

有価証券報告書

事業年度 自 2023年1月1日
(第76期) 至 2023年12月31日

株式会社 タタ

香川県高松市新田町甲34番地

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第76期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月28日

【事業年度】 第76期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 俊明

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839-5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 橋本 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町2丁目2番地1 KANDA SQUARE 18階

【電話番号】 東京 (03)6811-7188 (代表)

【事務連絡者氏名】 国内管理部長 山根 信之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	188,451	227,949	186,040	205,661	192,932	280,266
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	15,835	13,949	△4,196	5,251	7,191	18,349
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	15,604	13,791	△4,683	5,454	6,540	16,367
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	11,462	6,433	△12,987	13,096	2,210	7,773
包括利益 (百万円)	7,777	6,524	△11,412	16,050	8,305	15,035
純資産額 (百万円)	155,025	158,158	145,404	160,313	167,767	181,354
総資産額 (百万円)	255,793	311,260	323,920	344,719	356,693	365,244
1株当たり純資産額 (円)	1,215.95	1,241.32	1,137.00	1,255.11	1,318.45	1,426.38
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	90.52	50.80	△102.53	103.33	17.43	61.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.2	50.5	44.5	46.2	46.9	49.6
自己資本利益率 (%)	7.56	4.13	—	8.64	1.35	4.46
株価収益率 (倍)	11.61	15.24	—	9.97	52.61	19.25
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,515	△2,982	20,448	17,332	△20,419	10,121
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,052	△31,543	△3,731	△7,084	4,517	△3,983
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,717	25,954	29,039	△471	△5,048	△13,253
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	65,753	56,997	102,995	115,196	97,990	94,126
従業員数 (名)	3,405	5,084	5,074	4,589	4,651	4,686

- (注) 1 第71期、第72期、第74期、第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第73期において、Demag事業買収にともなう企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第72期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 2022年6月24日開催の第74回定時株主総会決議により、第75期より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、経過期間となる第75期は、当社及び3月決算であった連結対象会社は2022年4月1日から2022年12月31日の9か月間を、12月決算であった連結対象会社は2022年1月1日から2022年12月31日の12か月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	144,825	153,765	119,223	130,458	99,397	176,404
営業利益 (百万円)	14,630	14,866	6,323	10,433	8,734	24,832
経常利益 (百万円)	15,824	15,608	7,130	13,181	33,857	32,140
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	12,324	8,182	△5,916	9,166	22,519	7,285
資本金 (百万円)	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021
発行済株式総数 (千株)	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500
純資産額 (百万円)	135,136	140,299	134,310	143,113	164,722	172,801
総資産額 (百万円)	226,102	251,673	276,304	300,812	306,582	313,847
1株当たり純資産額 (円)	1,067.17	1,107.95	1,060.13	1,128.89	1,298.70	1,361.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)	3.00 (-)	7.00 (3.00)	8.00 (-)	19.00 (4.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	97.32	64.62	△46.71	72.32	177.59	57.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.8	55.7	48.6	47.6	53.7	55.1
自己資本利益率 (%)	9.36	5.94	-	6.61	14.63	4.32
株価収益率 (倍)	10.80	11.98	-	14.24	5.16	20.53
配当性向 (%)	26.7	43.3	-	9.7	4.5	33.1
従業員数 (名)	1,428	1,438	1,467	1,539	1,585	1,596
株主総利回り (%)	67.5	51.9	78.0	68.6	62.0	79.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(123.0)	(157.7)
最高株価 (円)	1,735	1,262	1,313	1,305	1,022	1,355
最低株価 (円)	907	654	710	897	840	888

- (注) 1 第72期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円(中間・期末各1円)を含んでおります。
- 2 第71期、第72期、第74期、第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、決算期変更により、第75期は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間となっております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 2022年6月24日開催の第74回定時株主総会決議により、第75期より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、経過期間となる第75期は、2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月決算となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1948年8月	高松市藤塚町に株式会社多田野鉄工所を資本金50万円で設立
1954年11月	本社工場を高松市観光町に新設移転
1955年9月	油圧式トラッククレーンを開発、生産開始
1958年5月	大阪営業所(現:関西支店)を開設
1959年6月	本社工場を高松市新田町に新設移転
1962年9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1964年2月	名古屋営業所(現:中部支店)を開設
1966年9月	仙台営業所(現:東北支店)を開設
1968年6月	札幌営業所(現:北海道支店)、広島営業所(現:中国支店)を開設
1971年3月	東京証券取引所市場第2部に上場
1971年8月	神奈川県愛川町に厚木工場新設(1988年7月閉鎖移転)
1971年12月	福岡営業所(現:九州支店)を開設
1972年1月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所の各市場第1部に指定替上場
1973年8月	オランダに子会社タダノ・インターナショナル(ヨーロッパ)B.V.を設立(2006年8月解散)
1973年9月	子会社タダノ・エンタープライズ株式会社を設立(2009年10月株式会社タダノテクノ東日本に吸収合併)
1978年9月	関東営業所(現:関東支店)を開設
1979年8月	北陸営業所(現:北陸支店)を開設
1980年4月	香川県志度町(現:さぬき市)に志度工場を新設
1983年1月	高所作業車を販売開始
1983年3月	子会社タダノ北陸販売株式会社を設立
1985年1月	子会社株式会社四国特装を設立(現:株式会社タダノエステック)
1985年7月	子会社タダノ産業株式会社を設立(現:株式会社タダノビジネスサポート)
1987年9月	東京都墨田区に東京事務所(自社ビル)を新設(2022年4月売却)
1988年7月	千葉県佐倉市に佐倉工場を新設し、厚木工場を閉鎖移転
1989年5月	四国機工株式会社(現:株式会社タダノアイレック)の株式を追加取得、子会社となる
1989年5月	株式会社ニューエラーの株式を追加取得、子会社となる(2008年4月全株式譲渡)
1989年7月	商号を「株式会社タダノ」と改称
1990年5月	ドイツに子会社ファウンGmbHを設立し、ファウンAGのクレーン及び車両部門を買収(2012年5月タダノ・ファウンGmbHに商号変更)
1990年10月	国際機械商事株式会社の株式を追加取得、子会社となる(2009年4月当社に吸収合併)
1991年7月	ドイツに子会社タダノ・ファウンGmbHを設立(間接所有)(2012年5月ファウンGmbHに吸収合併)
1992年12月	オランダに子会社タダノ・ファウン・ホーランドB.V.を設立(間接所有)(2011年6月解散)
1997年1月	タダノ技術研究所を高松市林町に新設移転
2000年4月	車両搭載型クレーンの販売子会社13社を解散
2000年4月	協和興業株式会社(現:株式会社タダノアイメス)の株式を追加取得、子会社となる
2007年7月	香川県多度津町に多度津工場を新設
2008年11月	千葉県千葉市若葉区に千葉工場を新設
2008年12月	アメリカに子会社タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.を設立し、スパンデックInc.(現:タダノ・マンティスCorp.)を買収(間接所有)
2009年3月	香川県東かがわ市に三本松試験場を新設
2012年4月	タイに子会社タダノ・タイランドCo.,Ltd.を設立
2014年4月	イギリスのクレーンズ・ユーカーLtd.(現:タダノ・ユーカーLtd.)を買収(間接所有)
2018年12月	インドに子会社タダノ・エスコーツ・インディアPvt.Ltd.(現:タダノ・クレーンズ・インディアPvt.Ltd.)を設立
2019年7月	Terex Corporationが所有するDemagブランドのクレーン事業の買収を完了、Terex Cranes Germany GmbH(現:タダノ・デマージGmbH)ほか計8社の株式取得並びに計11社の事業を譲受
2019年8月	香川県高松市香西北町に香西工場を新設
2022年4月	東京事務所を東京都千代田区に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社33社及び持分法非適用関連会社2社で構成され、建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売を営んでおります。

主要品目は次のとおりであります。

区分	主な製品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、クローラクレーン、トラッククレーン、軌陸車
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

当社は日本セグメントにおいて製造販売等を行っております。また、子会社及び関連会社の業務は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分の見直しを行っております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメントの名称	業務内容	連結子会社11社	関連会社1社
日本	販売	(株)タダノアイメス	
	製造	(株)タダノアイレック、(株)タダノエステック、(株)タダノエンジニアリング、(株)タダノコアテクセンター	
	サービス	(株)タダノテクノ東日本、(株)タダノテクノ西日本	
	その他	(株)タダノ教習センター、(株)タダノ物流、(株)タダノシステムズ、(株)タダノビジネスサポート	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社10社	関連会社1社
欧州	販売	タダノ・ユークーLtd、タダノ・フランスSA、タダノ・ネーダーランドB.V.、タダノ・ベルギーBV、タダノ・デマーグ・スカンジナビアAB、タダノ・デマーグ・スペインSA、タダノ・デマーグ・ユークーLimited	
	製造・販売	タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマーグGmbH	
	その他	タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH	デマーグ・アイピーホールディングスGmbH

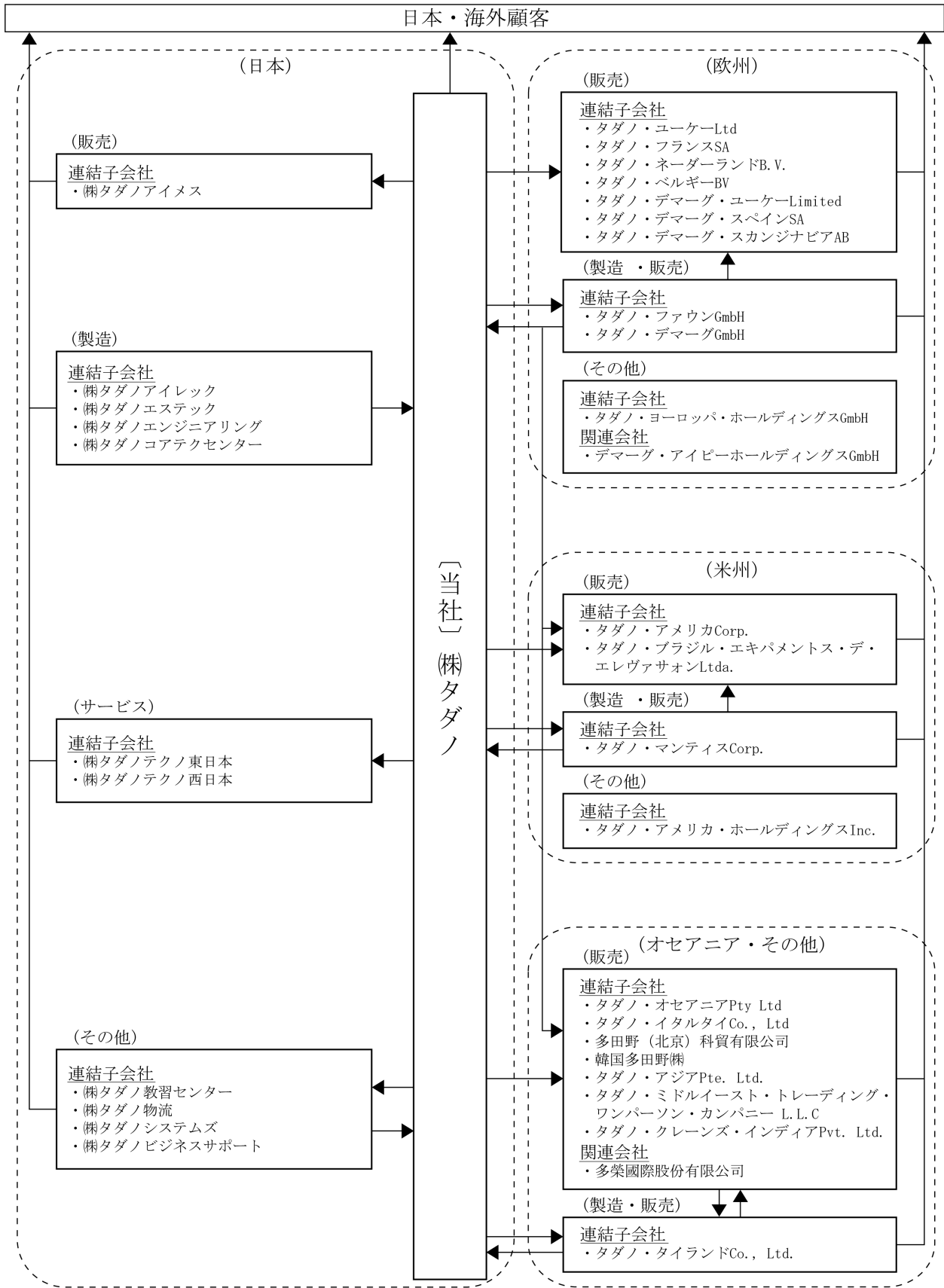
セグメントの名称	業務内容	連結子会社4社	関連会社1社
米州	販売	タダノ・アメリカCorp.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.	
	製造・販売	タダノ・マンティスCorp.	
	その他	タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社1社	関連会社1社
オセアニア	販売	タダノ・オセアニアPty Ltd	

セグメントの名称	業務内容	連結子会社7社	関連会社1社
その他	販売	多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・イタルタイCo.,Ltd.、タダノ・アジアPte. Ltd.、タダノ・ミドルイースト・トレーディング・ワンパーソン・カンパニー L.L.C.、タダノ・クレーンズ・インディアPvt. Ltd.	多榮國際股份有限公司
	製造・販売	タダノ・タイランドCo.,Ltd.	

- (注) 1 2023年12月にタダノ・エムイー・リフティング・イクイップメント・トレーディングL.L.Cはタダノ・ミドルイースト・トレーディング・ワンパーソン・カンパニー L.L.Cに商号変更しております。
 2 2023年12月に台湾多田野股份有限公司は多榮國際股份有限公司に商号変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) —————▶ は、主要な製品・部品・サービスの経路

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	セグメント及び 主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等(名)			資金 援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員	当社 社員	転籍			
(連結子会社) タダノ・ ファウンGmbH	ドイツ バイエルン 州	45,274 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の製造販売	100.0	1	2	0	債務保証 及び貸付	・当社の建設用クレーンのキャリ ヤ製造委託 ・当社よりクレーン上部を仕入、 建設用クレーンを製造並びに自 社製品を販売 ・当社の建設用クレーンを仕入販 売	無
タダノ・ デマーグGmbH	ドイツ ラインラン ト＝プファ ルツ州	20,000 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の製造販売	100.0	0	1	0	貸付	同社の建設用クレーンを当社が仕 入販売	無
タダノ・ アメリカCorp.	米国 テキサス州	2,500 千米ドル	(米州) 建設用クレーン等 の販売	100.0 (100.0)	0	2	0	無	当社の建設用クレーン等を仕入販 売	無
㈱タダノアイレ ック	香川県 多度津町	180	(日本) 建設用クレーン等 の部品の製造	100.0	0	1	2	貸付	当社の建設用クレーン等の部品の 製造委託	有
㈱タダノアイメ ス	東京都 墨田区	60	(日本) 建設用クレーン等 の中古販売	100.0	0	2	2	貸付	当社の建設用クレーン等の中古販 売	有
その他28社										

(注) 1 連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマーグGmbH、タダノ・アメリカCorp. 並びにその他に含まれているタダノ・オセアニアPty Ltd、タダノ・クレーンズ・インディアPvt.Ltd.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda. 及びタダノ・タイランドCo., Ltd. は特定子会社に該当しております。

- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。
- 4 タダノ・アメリカCorp. は、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の米州の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 タダノ・デマーグGmbHは、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	77,667百万円
	(2) 経常損失(△)	△10,673百万円
	(3) 当期純損失(△)	△10,461百万円
	(4) 純資産額	17,512百万円
	(5) 総資産額	67,182百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,502
欧州	1,761
米州	209
オセアニア	84
その他	130
合計	4,686

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
2 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,596	41.6	16.1	6,452,158

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記はすべて日本セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、タダノ労働組合があり、産業別労働組合「JAM」に所属しております。2023年12月31日現在の組合員総数は1,299名であります。(出向者88名含む。)

なお、組合結成以来労使関係は極めて円満で特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
2.5	41.4	74.6	72.9	80.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度		
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2
(株)タダノアイレック	0.0	0.0
(株)タダノエステック	0.0	0.0
(株)タダノエンジニアリング	0.0	50.0
(株)タダノテクノ東日本	0.0	100.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を対象に、集計した数値を記載しております。なお、「0.0」は管理職のうち、女性労働者が無いことを示しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を対象に集計した数値を記載しております。なお、「0.0」は取得対象者のうち、実際に取得した労働者が無いことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「創造・奉仕・協力」の経営理念のもと、企業価値の最大化と持続可能な事業活動を行うことで、地球環境の保全と持続可能な社会の実現に貢献し、世界にそして未来に誇れる企業を目指します。

（「タダノグループサステナビリティ憲章」より）

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種経済政策効果もあり、緩やかに回復しました。海外においても、一部地域に弱さがみられるものの、景気は緩やかに回復しました。

一方で、ロシア・ウクライナ問題の長期化やイスラエル・パレスチナ情勢、インフレ・円安進行などにより、原材料・エネルギー価格は高止まりし、調達・物流環境は厳しい状況が続きました。

私どもの業界は、日本では、大規模工事が実施・計画されており、需要は堅調に推移しました。海外においては、欧州・アフリカを除く全ての地域で需要は大幅な増加となりました。

次期の見通しについて、世界経済全体としては、長期化するロシア・ウクライナ問題やイスラエル・パレスチナ情勢等の地政学リスクの高まりに加え、米国はじめ各国で総選挙が予定されるなど、より一層先行き不透明感が増しております。

当社グループを取り巻く市場環境につきましては、日本では、インフラ投資や災害対策などの大型工事を中心に建設用クレーンの高稼働が続くものと見込まれます。海外では、世界経済の減速により一部地域で需要減少が見込まれるものの、原油をはじめとした資源関連プロジェクトに加え、インフラ関連プロジェクトやクリーンエネルギー関連工事等による下支えもあり、建設用クレーンの稼働は全体として横ばいで推移する見込みです。

コスト上昇の傾向は続くものと予想され、製品価格の見直し等による利益確保に努めます。また、将来の持続的成長に向け、電動化などの環境対応をはじめとした新製品開発や、生産体制の再構築に向けた投資を計画しております。

なお、2023年（暦年）での建設用クレーンの地域別需要台数について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前からの推移を示すと、以下のような状況になっております。

世界の総需要台数を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前（2019年）の水準を大きく上回るまで回復してきておりますが、一方で、当社グループの主要な市場である、日本・欧州・北米では、まだその水準までの回復には至っておりません。

（建設用クレーン地域別需要台数推移）

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	対2019年比
欧州	1,650	1,390	1,360	1,470	1,470	89%
北米	1,650	980	1,090	1,150	1,480	90%
中南米	270	200	370	590	880	326%
アジア	1,290	1,020	1,360	2,020	2,720	211%
中東	650	480	520	910	1,840	283%
オセアニア	240	160	300	440	470	196%
その他	1,000	1,010	1,780	3,320	4,270	427%
海外計	6,750	5,240	6,780	9,900	13,130	195%
日本	1,870	1,520	1,420	1,380	1,450	78%
合計	8,620	6,760	8,200	11,280	14,580	169%

※上の表に中国国産の中国市場向け、ロシア国産のクレーンは含んでおりません。

※その他は、アフリカ、CISを含んでおります。

また、2022年3月よりロシアほか関係各国向けの製品・部品の出荷を停止しておりますが、連結売上高に占める影響は軽微であります。この出荷停止については、国際的な対ロシア制裁が解除されるまで継続する予定としております。

今後も、この問題に端を発する各国のエネルギー政策や経済安全保障政策の転換、それらが需要や調達に与える影響について、引き続き注視してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標と対処すべき課題

当社グループは、2008年度以降、事業領域を「抗重力・空間作業機械=Lifting Equipment (LE)」と定めております。企業価値の最大化と持続可能な事業活動を行い、長期目標である「LE世界No.1」の実現に向けて、3年毎に中期経営計画を策定しております。

2024年初めに「中期経営計画(24-26)」を策定し、新たな3か年の中期経営計画をスタートしました。

「Reaching new heights ～新たなステージへ～」をスローガンに、業界のリーディングカンパニーとして、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供するための戦略を推進します。

成長戦略の骨子として、(1)脱炭素化を加速、(2)新たな領域への挑戦、(3)強みを活かしたものづくり改革、(4)変革を支える足場固め、を掲げると同時に、持続的な成長に向けた「資本コストや株価を意識した経営」と「サステナビリティ課題への対応」を重視し、「世界にそして未来に誇れる企業」を目指します。

中期経営計画(24-26) 基本方針：

スローガン	主要経営指標	キャッシュアロケーション
Reaching new heights ～新たなステージへ～	売上高 3,300億円 営業利益 300億円 ROIC 8.0% ROE 9.5%	前向き投資 300億円以上 運転資本確保 600～700億円 株主還元 配当性向30%目安
基本戦略		
(1) 脱炭素化を加速	・環境対応製品の拡充 (Tadano Green Solutions)	
(2) 新たな領域への挑戦	・高所作業車を世界展開 ・既存の「当たり前」を変える事業展開 ・新技術への挑戦と製品化	
(3) 強みを活かしたものづくり改革	・開発・生産の最適化 ・欧州事業の収益化	
(4) 変革を支える足場固め	・地域の強みを活かした販売 ・サービス力の強化 ・生産の自動化・省人化 ・経営戦略に連動した人財基盤の強化	

(1) 脱炭素化を加速

当社グループは2023年に世界初のフル電動ラフテレーンクレーン「EVOLT eGR-250N」の販売を開始しました。これまで走行、クレーン作業で発生していたCO₂排出をゼロにし、当社が掲げる製品における長期環境目標の実現へ近づけます。環境負荷の無い製品を「Tadano Green Solutions」として積極的に社会へ届け、環境対応をリードしてまいります。

(2) 新たな領域への挑戦

これまで日本での販売が中心であった高所作業車の海外展開を加速させてまいります。2024年2月に長野工業株式会社が当社グループに加わりました。製品ラインナップの拡充と、開発・生産面でのシナジー発揮による新たな製品づくりを進め、当社グループが築いてきた世界中の販売網を活用して拡販に努めます。

また、安全で効率的な建設現場の実現に向け、自動操縦や遠隔操作など新技術への取り組みを進めます。

(3) 強みを活かしたものづくり改革

当社グループ事業は多品種少量生産であり、ボリュームに頼らない生産効率の改善やコスト低減は、当社だけでなくサプライヤーにおいても大きな課題です。開発生産拠点がある日・独・米それぞれの強みを活かした最適なものづくり体制を構築し、収益力の最大化と安定供給に努めます。

当社の設計思想である「TKN：T=作りやすい K=壊れにくい N=直しやすい」をグローバルに展開し、設計段階から当社だけでなくサプライヤーの作りやすさ・コスト低減を意識したものづくりを推し進めます。

欧州で生産しているオールテレーンクレーンについては、ドイツの工場集約を進め生産効率を改善します。小型モデルについては日本生産へ移管することで、コスト競争力と品質・納期の安定性を改善してまいります。

(4) 変革を支える足場固め

各種戦略を強く推し進めるための足場固めも重要な取り組みとなります。

サービス力の強化では、資源循環型ビジネスの実現に向けて再生事業の拡充に取り組みます。また、既納製品の価値を維持・向上させるレトロフィット(後付け改造・強化部品)についても強化してまいります。

また、当社グループにとって人財は競争力の源泉であり、「持続可能な経営」を実現する重要な要素のひとつと捉えております。中期経営計画に連動した人財基盤の強化を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「創造・奉仕・協力」の経営理念のもと、企業価値の最大化と持続可能な事業活動を行うことで、地球環境の保全と持続可能な社会の実現に貢献し、世界にそして未来に誇れる企業を目指します。

当社グループではサステナビリティ課題全般及びテーマごとに「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」の観点から考え方を整理し、取り組みを強化しております。

(1) ガバナンス

経営におけるサステナビリティの重要課題を定め、方針と目標、進捗を管理するため、社長を委員長とし、全執行役員を委員とするCSR委員会・SDGs推進委員会を設置しております(2024年1月に両委員会を統合し「サステナビリティ委員会」と改称しました)。同委員会のメンバーは、定例の経営報告会、経営会議・取締役会等の各会議において、部門のサステナビリティ課題や重要事項について逐次報告・議論をしております。

また各部門における取り組み支援等の専任部署としてSDGs推進グループを総務部に設置しております(2024年1月「サステナビリティ推進グループ」と改称しました)。さらに「サステナビリティ委員会」の下部組織として「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「人財委員会」の専門委員会があり、全社的なテーマについて取り組んでおります。

なお、人的資本については人財委員会、気候変動については環境委員会にてそれぞれ対応しております。また2021年には、環境委員会の下部組織として「CO₂・エネルギー削減部会」「廃棄物・化学物質削減部会」を設置し、具体的な施策検討や各部門の情報共有、長期目標達成に向けた改善継続に取り組んでおります。

テーマ	委員会もしくは主管部門	関連方針・規程・ガイドライン類
全般	サステナビリティ委員会	タダノグループサステナビリティ憲章
リスク	リスク委員会	事業リスクマネジメント規程
人権・法令	コンプライアンス委員会	タダノグループ人権方針 タダノグループコンプライアンス規程
環境保全	環境委員会	タダノグループ環境方針
人的資本経営 ・労働環境	人財委員会	タダノグループ人財育成基本方針 タダノグループ社内環境整備方針
コーポレート ガバナンス	管理部門	内部統制システム構築の基本方針 コーポレートガバナンス・ガイドライン
サプライヤー (取引先)	購買部門	タダノグループ サステナブル調達ガイドライン

(2) 戦略

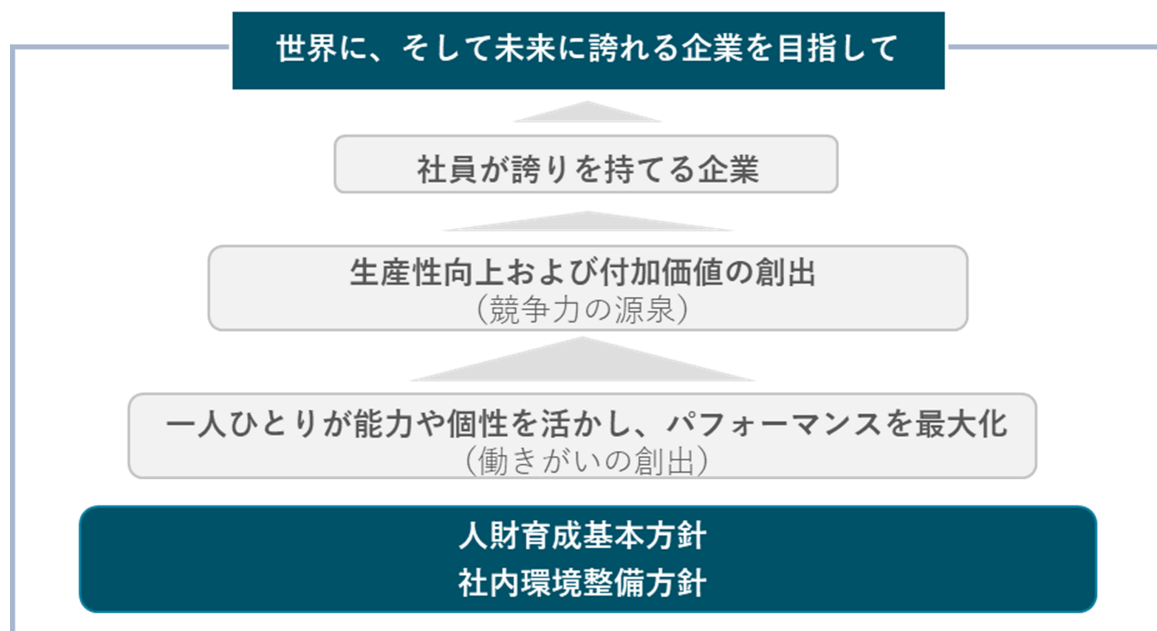
当社グループは、「中期経営計画(24-26)」のもと、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供するための戦略を推進してまいります。「中期経営計画(24-26)」の内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標と対処すべき課題」をご参照ください。

サステナビリティ推進の基本方針として、「人権の尊重」「公正・誠実な事業活動」「社員の尊重と働きがいの確保」「取引先(サプライヤー)と共に成長」「社会貢献」「地球環境の保全」「適切なコミュニケーション活動」の7項目から成る「タダノグループサステナビリティ憲章」を制定しております。上図のとおり関連方針・規程・ガイドライン類を整備し、各部門・グループ会社の年度方針・事業計画から具体的な施策へとつなげております。サプライヤー(取引先)におけるサステナビリティ推進については「タダノグループサステナブル調達ガイドライン」を2024年1月に新規制定しております。

また、人的資本活用については、「タダノの人財に対する考え方」を次に定め、変革を支える足場固めとして「人財育成基本方針」「社内環境整備方針」を2024年3月に新規制定しております。

(タダノの人財に対する考え方)

- ・当社グループは、環境変化に柔軟且つスピーディーに対応し、社会に新しい価値を提供することで世界にそして未来に誇れる企業を目指します。
- ・人財は競争力の源泉であり、「持続可能な経営」を実現する重要な要素のひとつと捉えています。人種、宗教、性別、性的指向・性自認、年齢、障がい、国籍、出身地、社会的出身、経歴等のあらゆる違いを尊重し、多様な人財の雇用と育成を強化・継続します。
- ・多様な人財一人ひとりが、自らの能力や個性を活かした組織パフォーマンスの最大化を実現するため、公平な成長機会の提供と組織文化を醸成します。



①人財育成基本方針

当社グループは、社員一人ひとりのパフォーマンスの最大化と更なる価値創造に向けた「組織マネジメント力」と「ソリューション力」に資する人財育成を推進しています。多様な人財が集まり、個の潜在能力を発掘/開発し、高い専門的な発揮能力に変える機会を通じて、変化を捉え、チームでイノベーションを起こし続ける社風「学習し、成長し続ける組織文化」を醸成します。

〈タダノが求める人財像〉

- ✓ 高い専門性を持ち、斬新なアイデアを押し進める人
- ✓ 自ら考え、信念を持って決断し、粘り強く解決に向けて行動できる人
- ✓ 仲間を動かし、大きな価値を生み出せる人

〈求められる専門性〉

- ・開発・技術力
- ・AI・自動運転
- ・IT・DX
- ・グローバル・複数言語
- ・ファイナンス

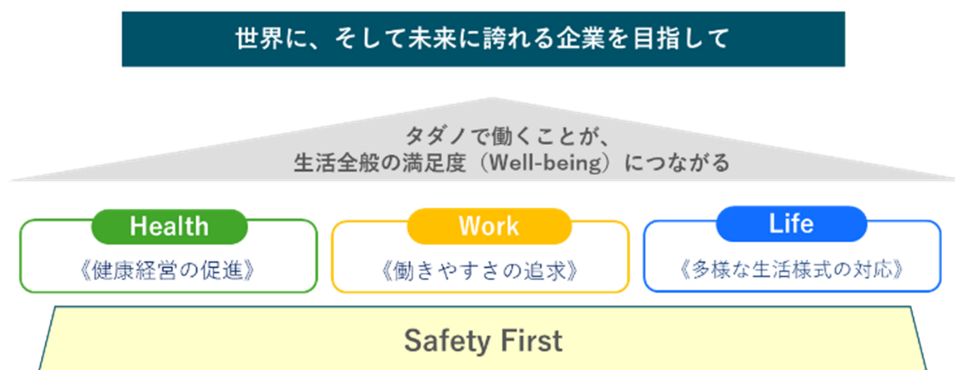


〈求められる資質〉

- ・実行力・完遂力
- ・アカウンタビリティ
- ・レジリエンス
- ・チームワーク
- ・人間力

②社内環境整備方針

当社グループは、タダノで働くことが、生活全般の満足度（Well-being）につながるという考え方の下、安全を第一に、心身ともに健康で活力に満ちた職場環境を築き、仕事と生活のバランスのとれた働き方を推進します。



(3) リスク管理

当社グループは、開発・製造の拠点を日本・ドイツ・米国に、販売・サービスの拠点を世界各国に有しており、グローバルに事業を展開しております。

当社グループの業務には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがあります。当社グループは、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図っております。リスク委員会における評価結果については、原則年2回、取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

製造業である当社グループにとって特に重要となる指標及び目標として、2021年に「タダノグループ長期環境目標」を制定しました。「2030年までに事業活動におけるCO₂排出量25%削減、製品におけるCO₂排出量35%削減、並びに事業活動における産業廃棄物排出量50%削減（いずれも2019年度比）」と目標を定め、地球環境の保全・貢献に取り組んでおります。

また、気候変動対応については、CO₂・エネルギー削減部会で、いわゆる2℃シナリオに伴う移行リスク・機会、4℃シナリオに伴う物理リスク・機会を検討し、当社グループのリスクと機会について以下のとおり分析しております。

電動化など製品の気候変動対応が生み出す変化と影響 (移行リスク&機会)	<ul style="list-style-type: none"> ・電動化製品の開発・製造・販売においてLE業界で遅れを取る／業界をリードする ・電動化製品の製造・サプライチェーンにおいてハード面・ソフト面での備えが必要となる
気候変動がもたらす社会・経済構造の変化と影響 (移行リスク&機会)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループ製品が使われている市場・お客様に大きな社会・経済構造の変化が訪れる（化石燃料市場の縮小や各国CO₂排出規制の強化／風力発電などGX投資の増加） ・気候変動対応でLE業界において遅れを取る（レピュテーション・リスク）／業界をリードする
気温上昇・災害増加による現場への影響 (物理リスク&機会)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場や製造現場での労働環境悪化、当社グループ工場・サプライチェーンの被災リスク増加（AIやロボット活用による自動化・作業容易化、災害増加による製品需要増加の可能性も）

①事業活動におけるCO₂削減

志度工場では2008年に最大出力260kWの太陽光パネルを設置し、生産及びエネルギー使用量のさらなる効率化に向けた再編に取り組んでおります。また、「Next Generation Smart Plant ～人と機械が調和し、次世代につながるスマート工場～」をコンセプトに掲げる香西工場では、エネルギー使用量をリアルタイムで把握できるEMS（エネルギーマネジメントシステム）を導入し、2021年に最大出力1,182kWの太陽光パネルを設置しました。両工場においては、エネルギー効率が良くCO₂排出の少ないバージ船を利用した製品輸送にも取り組んでおり、モーダルシフトも積極的に推進しております。2023年1月には多度津工場に最大出力606kWの太陽光パネルを設置し、取り組みをさらに加速させております。

国内外におけるその他の事業所でも、太陽光パネルの設置やエアコンや照明の節電、社有車のEV化・HV化等、環境負荷低減に取り組んでおります。

CO₂排出量の推移（SCOPE 1・2）

項目	2019年度 (2020年3月期)	2023年度 (2023年12月期)
CO ₂ 総排出量（t）	31,436	28,723
（内訳） 日本（注）1	20,211	17,846
海外（注）2	11,225	10,877
（参考値）売上高原単位（注）3	13.79	10.24

- （注） 1 日本国内全拠点（グループ会社・工場などを含む）が対象。
2 海外生産拠点が対象。今後、算定範囲をその他海外拠点にも拡大予定。
3 グループ売上高を分母とした原単位を表記
（CO₂：トン／売上高：億円）。

②製品におけるCO₂削減

建設機械のライフサイクルにおけるCO₂排出量は、製品の稼働・走行における排出が大部分を占めております。このような背景もあって、未来の地球を守るために、製品におけるCO₂排出量の削減は大きな課題であります。

ラフテレーンクレーン CREVO G5 シリーズでは環境に配慮した新世代エンジン、無駄なエンジン回転を抑制する「オートアクセル」、クレーン非操作時にPTOポンプを停止する「ポンプオートストップ」を搭載しております。また、エンジンを起動せずにクレーン作業を可能にする電動パワーユニット「e-PACK」を欧州、そして日本に市場投入する等、CO₂排出量の削減や、燃料消費量の改善、低騒音作業など作業効率と環境に配慮した操作をサポートしております。その他にも従来のディーゼル燃料（軽油）から環境負荷の少ない水素化植物油（HVO）へ変更する等の対応も積極的に取り組んでおります。

2023年12月には、世界初となる「電動ラフテレーンクレーン」を日本で発売しました。電動ラフテレーンクレーンは、電気のでクレーン作業・走行を行うことができ、製品からのCO₂排出量をゼロにすることができます。2024年にはアメリカ、カナダでの発売も予定しております。

また、当社グループの製品は、今後GXで増加するとみられる風力発電等の建設現場でも大きな活躍が期待されております。社会のお役に立てるよう、今後も環境保全に貢献する製品開発を進めてまいります。

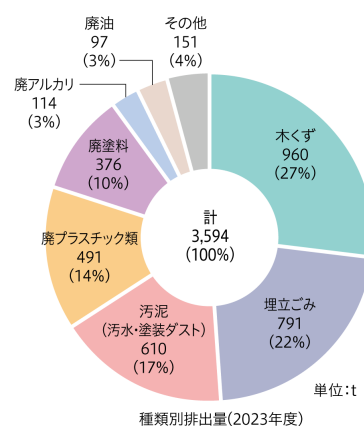
③事業活動における産業廃棄物削減

当社グループでは、2008年の環境マネジメントシステムISO14001の認証取得を契機に、事業活動における産業廃棄物の削減に取り組んでおります。

当社グループにおける産業廃棄物のおよそ9割は生産拠点から排出されています。分別の徹底、有価物化の推進、部品梱包材の脱プラ推進、余剰部品の有効活用等により、産業廃棄物の削減を図っています。2021年には、有価物化の推進として「廃油のリサイクル化」に取り組み、これまで焼却処分されていた廃油が再利用できるようになりました。2022年には「プラスチック資源循環促進法」の施行を受け、廃棄物分別ルールの改訂（香川県内にて先行実施）、ビニール系プラスチックの有価物取引を導入し、廃プラスチック廃棄物削減に向けて取り組みました。また、部品の納品時に使用する通い箱等の再利用やリサイクルを促進することで、事業活動の中で排出される産業廃棄物の資源化もさらに推進しております。

産業廃棄物排出量の推移

項目	2019年度 (2020年3月期)	2023年度 (2023年12月期)
産業廃棄物総排出量（t）	4,334	3,594
（内訳） 日本（注）1	2,313	2,667
海外（注）2	2,021	926
（参考値）売上高原単位（注）3	1.90	1.28



- (注) 1 日本国内全拠点（グループ会社・工場などを含む）が対象。
 2 海外生産拠点（TDG・TFG）が対象。今後、算定範囲をその他海外拠点にも拡大予定。
 3 グループ売上高を分母とした原単位を表記（産業廃棄物：トン／売上高：億円）。

当社グループでは、現時点において人財育成基本方針・社内環境整備方針に直接紐づく指標及び目標は定めておりません。今後、方針に合った人事戦略を策定し、人事戦略に基づく指標及び目標の設定を検討してまいります。なお、提出会社については、女性活躍推進法に基づく以下3点の目標を定めております。

人財戦略に関する目標・実績

	2023年度実績	2026年度目標
管理職に占める女性労働者の割合(注) 1	2.5%	4.0%
男性労働者の育児休業取得率(注) 2	41.4%	62.0%
労働者の男女の賃金差異(注) 1	74.6%	76.0%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、開発・製造の拠点を日本・ドイツ・米国に、販売・サービスの拠点を世界各国に有しており、グローバルに事業を展開しております。

当社グループの業務には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがあります。当社グループは、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図っております。リスク委員会における評価結果については、原則年2回、取締役会に報告しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業界特性、需要変動

当社グループが属する業界は、景気変動の山・谷よりも需要の振幅が大きくなる特性を有しております。当社グループ製品である建設用クレーン等LEは耐久性に優れ、製品寿命も長く、中古車としての価格が高いことが特徴です。顧客は景気が良くなると新しい製品に買い替え、景気が冷え込むと買い替えを待つ傾向があります。このため、LEは、他の建設機械と比べて景気の波に左右されやすく、需要の振幅が大きくなる特性を有しており、想定を超えた景気変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、主要製品と需要との関連は概ね次のとおりとなっております。

- ・建設用クレーン

日本及び海外向けで、日本及び海外仕向地の政府建設投資及び民間建設投資やエネルギー関連投資の動向に影響を受けます。

- ・車両搭載型クレーン

主に日本向けで、トラック架装用の小型のクレーンであるため、トラックの需要動向に影響を受けます。

- ・高所作業車

主に日本向けで、電力電気、通信向けは、主に電力電気業界及び通信業界の設備投資の動向に、レンタル、一般向けは、主に民間設備投資の動向に影響を受けます。

(2) 研究開発

当社グループは、IoTやAIを始めとする急速な技術的進歩により世の中が大きな変革期を迎えつつあると認識し、商品競争力の維持・強化や更なる技術革新を目的として、研究と開発要員の増員、大学との共同研究等、研究開発の強化を図っております。開発の遅れや急速な技術革新、市場ニーズとの不一致等により商品競争力が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料等の調達

当社グループでは、SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動に基づき開発段階までさかのぼり、より一層のコストダウンを推進するとともに、生産性の向上に取り組んでおりますが、予測を超えた原材料の価格高騰や品不足が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、取引先の供給能力の不足や供給停止、倒産、品質問題その他の理由により、生産や出荷の遅延・減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

※ SVE：今までのVEを越える本格的本質的なVEで、Super（Sustainable:持続できる）Value Engineeringの略

(4) 製品輸送手段

当社グループの主要製品である建設用クレーンの日本国内における生産機能は香川県に集中しており、四国からの製品輸送について、法規制により本州四国連絡橋を利用できず、フェリーやバジ船を利用した海上輸送を用いております。当社グループ保有のバジ船を導入する等、輸送能力を確保しておりますが、運営会社の経営悪化等の理由によりフェリーやバジ船が利用できなくなった場合、製品の出荷量や出荷費用に変動が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 貸倒れリスク

当社グループでは、顧客の信用状態を継続的に把握して、与信設定を行い、適切な債権管理に努めておりますが、顧客の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、保険等によってカバー出来ない費用が生じて、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループ海外事業は、為替レートの変動により影響を受けます。これに対し、輸出及び輸入の決済については、為替予約、債権債務の相殺等により為替の変動による影響を最小限に抑える措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 保有株式の価値変動

当社グループは、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることを目的に他社の株式を保有しております。個別銘柄の保有の適否に関しては毎年1回定期的に見直しを行っており、保有目的に合致しない株式は、売却等により縮減を図っておりますが、当社グループが保有している株式の価値が変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 買収・提携

当社グループは、「LE世界No.1」に向け、事業の拡大や競争力の強化等を目的として、国内外において企業買収、事業買収、資本提携等を実施することがあります。これらを行う際には事前調査を十分に行い、リスクを検討することとしておりますが、期待していたシナジー等のメリットを享受できなかった場合や、想定していない新たな負債等の問題が生じ又は発見された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは、日本の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、例えば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。製品のうち、建設用クレーンは日本及び海外仕向地における自動車及びクレーンの法規制の対象となっております。この法規制は、例えば排出ガス規制のように、各国で異なり、また各国の事情で変更されることがあります。他の製品も同様に日本及び海外仕向地における法規制の対象となっております。

当社グループでは、製品に係る法的規制に関する情報収集と対応を行っておりますが、各法的規制の改正によって対応費用が発生したり、研究開発、生産、販売及びサービス等に支障をきたすことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 不正・不祥事

当社グループは、「タダノグループサステナビリティ憲章」を定め、ステークホルダーの権利・立場や企業倫理を尊重する企業風土の醸成に努めております。また、「タダノグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を設置し、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスを徹底すると共に、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図っておりますが、役職員等による重大な不正・不祥事が発生した場合、当社グループの信用失墜や費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 税務リスク

当社グループでは、各国の税法に準拠して税額計算し、適正に納税を行っております。グローバルな事業展開の中で、各国の税法だけでなく国際間取引に係る移転価格税制等の国際税務リスクにも注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違等により追加の税務コストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) リコール・製造物責任

当社グループでは、製品安全委員会や品質改善委員会等を設置し、安全と品質を最優先に、製品開発及び製造、サービスに努めておりますが、製品欠陥に基づく大規模なリコールや製造物責任に基づく賠償責任が生じ、保険等によってカバー出来ない費用が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 情報セキュリティ

当社グループは、様々なシステムを利用し、また、業務上必要な取引先の機密情報や個人情報等を保有しております。万々に備えて、サーバを外部のデータセンタで運用し、バックアップデータを複数拠点で保管する等、最大限の保守・保全策を講じ、情報管理体制の強化に努めておりますが、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、予測を超える事態により、システム障害や情報漏洩、改ざん等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 環境規制

当社グループでは、製品及びその製造過程等について、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、廃棄物処理、CO₂削減及びエネルギー規制等、様々な環境法令の適用を受け、それらの遵守のために必要な対応を行っておりますが、環境法令の改正による対応費用の発生や、環境事故等に基づく賠償責任が発生し、保険等によってカバー出来ない費用が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 自然災害

当社グループでは、地震等の自然災害や大規模火災等に備えた事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定や防災マニュアルの作成、またテロ・紛争等の発生や感染症等の世界的流行(パンデミック)等のあらゆる緊急事態に対応する情報連絡体制の整備等、事業継続に必要な対策を講じておりますが、これらの災害等によって当社グループやサプライチェーンに重大な損害が発生し、操業停止、生産及び出荷の遅延や減少、販売の減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、経営方針・経営戦略等の内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更し、決算期を統一しました。従いまして、前連結会計年度は決算期変更の経過期間となるため、当社及び3月決算であった連結対象子会社は9か月間（2022年4月1日～2022年12月31日）、12月決算の連結対象子会社は12か月間（2022年1月1日～2022年12月31日）を連結対象期間とした変則的な決算となりました。このため、対前連結会計年度比を記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

日本向け売上高は、997億1千万円となりました。海外向け売上高は、1,805億5千6百万円となりました。この結果、総売上高は2,802億6千6百万円、海外売上高比率は64.4%となりました。

営業利益は183億4千9百万円、経常利益は163億6千7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は77億7千3百万円となりました。

さて、2018年1月19日に公表しました米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告について、米国当局（環境保護庁及び司法省）との間で本件に関する民事制裁金の支払い及び環境負荷低減プロジェクトへの資金供出について合意しました。

詳細につきましては、2023年9月1日付で公表しました「米国排ガス規制の緩和措置に関する当局との民事制裁金等の合意について」をご参照下さい。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。セグメント別の売上高については、セグメント間の取引を含めて記載しております。なお、セグメント別とは、当社及び連結対象子会社の所在地別の売上高・営業利益であり、仕向地別売上高とは異なります。

また、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「オセアニア」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

①日本

建設用クレーンの需要が増加する中、売上高は1,844億8千1百万円、営業利益は262億2百万円となりました。

②欧州

建設用クレーンの需要が横ばいで推移する中、厳しい調達環境による生産制約の継続もあり、売上高は902億9千9百万円、営業損失は138億3千4百万円となりました。

③米州

建設用クレーンの需要が増加する中、売上高は947億5千1百万円、営業利益は71億1百万円となりました。

④オセアニア

建設用クレーンの需要が増加する中、売上高は153億1百万円、営業利益は20億9千7百万円となりました。

⑤その他

建設用クレーンの需要がアフリカを除き増加する中、売上高は71億8千万円、営業利益は8億7千6百万円となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。

①建設用クレーン

日本向け売上高は、需要が増加し、492億1千8百万円となりました。海外向け売上高は、欧州・アフリカを除く全ての地域で需要が大幅に増加し、1,500億1千4百万円となりました。
この結果、建設用クレーンの売上高は1,992億3千2百万円となりました。

②車両搭載型クレーン

日本向け売上高は、需要が増加し、155億8千3百万円となりました。海外向け売上高は、24億1千2百万円となりました。
この結果、車両搭載型クレーンの売上高は179億9千6百万円となりました。

③高所作業車

高所作業車は、トラックシャシ供給制約により、需要が減少する中、売上高は162億3千万円となりました。

④その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、468億6百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(提出会社)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	179,176	—
合計	179,176	—

(タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマーグGmbH)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
欧州	73,928	—
合計	73,928	—

(タダノ・マンティスCorp.)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
米州	5,328	—
合計	5,328	—

(注) 生産金額は販売価格で表示しております。

②受注実績

当社グループは、受注見込による生産方式をとっているため、該当事項はありません。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	121,294	—
欧州	43,834	—
米州	93,874	—
オセアニア	15,119	—
その他	6,144	—
合計	280,266	—

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態

(資産)

総資産は、3,652億4千4百万円（前連結会計年度比85億5千万円増）となりました。主な要因は、現金及び預金の減少38億1千4百万円があったものの、棚卸資産の増加128億7千6百万円があったことによるものです。

(負債)

負債は、1,838億9千万円（前連結会計年度比50億3千6百万円減）となりました。主な要因は、未払法人税等の増加53億1千2百万円があったものの、短期借入金の減少56億4百万円や排ガス規制関連損失引当金の減少69億3千5百万円があったことによるものです。

(純資産)

純資産は、1,813億5千4百万円（前連結会計年度比135億8千7百万円増）となりました。主な要因は、利益剰余金の増加62億5千万円や為替換算調整勘定の増加45億8千5百万円があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ38億6千3百万円減少し、941億2千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は101億2千1百万円（前連結会計年度比305億4千万円増）となりました。主な要因は、減少要因として棚卸資産の増加48億4百万円や法人税等の支払額43億4百万円があったものの、増加要因として税金等調整前当期純利益の計上182億8千7百万円や減価償却費の計上60億1千3百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によって使用された資金は39億8千3百万円（前連結会計年度比85億円減）となりました。主な要因は、減少要因として有形固定資産の取得による支出31億1千5百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によって使用された資金は132億5千3百万円（前連結会計年度比82億5百万円減）となりました。主な要因は、短期借入金の減少43億4千7百万円や長期借入金の返済による支出59億円に加え、配当金の支払額15億2千2百万円があったことによるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
自己資本比率 (%)	50.5	44.5	46.2	46.9	49.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	31.5	46.4	37.9	32.6	41.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	4.6	5.7	—	9.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	35.8	26.3	—	5.5

(注) 自己資本比率：(純資産－非支配株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※ 第72期及び第75期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」と「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載していません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 5. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定にあたり、経営者の見積りや仮定を含んでおります。これらの見積りや仮定は、過去の実績や決算日において合理的であると考えられる様々な要素を勘案し、経営者が判断した結果に基づいております。加えて、継続的な見直しも行なっております。しかしながら、実際には、これらの見積りや仮定とは異なるものとなる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えると考えられる見積りや仮定を含む項目は以下のとおりであります。なお、重要な会計上の見積りとして、繰延税金資産を計上しております。その内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(有形固定資産及び無形固定資産)

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある場合に減損の判定を行っております。減損判定の契機としては、過去の業績や事業計画と比較して業績の大幅な悪化が見込まれる場合、市場や業界トレンドに大きな変動がある場合、資産の用途やそれらを用いる事業の見直しを行う場合等があります。減損については、公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を下回っている場合に減損損失を計上しておりますが、公正価値の評価にあたり用いる見積りや仮定が将来的に変化した場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(法人税等)

当社グループは、財務諸表上の資産及び負債の計上額と税務上の金額との間に生じる差異について、将来発生すると見込まれる課税所得の範囲において、その差異が解消されると見込まれる期間に適用される法定実効税率を使用し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の解消については、将来の課税所得の見積りによるところが大きく、その課税所得の見積りが変動する場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付)

当社グループでは、当社、国内子会社及び一部の海外子会社で確定給付型の退職給付制度を設けております。確定給付制度の債務について、その現在価値や関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しており、割引率や長期期待運用収益率等、基礎率についての見積りが必要になります。当社グループでは、外部の年金数理人からの意見も踏まえ、適切な見積りと判断を行っておりますが、将来の経済状況によりその仮定が変動する場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」に記載のとおりであります。

(財政状態及びキャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の財政状態の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態」に記載のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債の発行等により、資金調達を行うことを基本方針としております。自己資本比率やD/Eレシオ等の財務健全指標、ROEやROICなどを注視する一方で、資金調達コストの低減や金利変動のリスクも勘案した上で、最適な調達方法を選択しております。また、ミニマムキャッシュ運営を柱とする資金管理方針に基づいて統制し、グループ全体の余剰資金の管理と資金効率の向上に努めております。加えて、金融機関とはコミットメントライン契約を結んでおり、高水準な現預金と併せて、流動性を確保しております。

今後も「LE世界No.1」を目指し、持続的な成長と企業価値向上に向け、積極的な投資と安定的な経営・財務基盤の確保に努めます。また、不測の事態への備えも意識しながら、引き続き資金の流動性を確保してまいります。

④経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

「中期経営計画（21-23）」では、『誇れる企業を目指して、赤い矢印に集中』『「目の前の闘い」と「時代との闘い」を同時に制する』を基本方針として、5つの重点テーマ実現のために、9つの戦略に取り組んでまいりました。

なお、その進捗を計る指標として、売上高、営業利益、営業利益率、海外売上高比率、ROIC（投下資本営業利益率）を定めております。「中期経営計画（21-23）」の最終年度、2023年度（第76期）においては、売上高は2,750億円、営業利益は275億円、営業利益率は10.0%、海外売上高比率は66.9%（海外売上高1,840億円）、ROICは8.0%以上を、それぞれ数値目標として掲げておりました。

各指標の推移は以下のとおりです。

売上高は目標である2,750億円を達成、並びに過去最高を更新しました。欧州サプライチェーン混乱による生産制約により、オールテレーンクレーンを中心に欧州で生産する製品の売上が伸びなかったものの、円安の影響に加え、北米・日本・中東でのラフテレーンクレーン販売が好調に推移しました。

営業利益は目標である275億円に及びませんでした。ロシア・ウクライナ問題やインフレ進行によりコスト競争力の改善が難しい状況にあり欧州事業の収益化が遅れております。一方で、主力市場である日本・北米では建設用クレーンの拡販と売価改善に注力しました。

項目	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期	第76期目標
売上高	2,279億円	1,860億円	2,056億円	1,929億円	2,802億円	2,750億円
内) 日本	1,045億円	932億円	929億円	633億円	997億円	910億円
内) 海外	1,234億円	927億円	1,126億円	1,296億円	1,805億円	1,840億円
海外売上高比率	54.1%	49.9%	54.8%	67.2%	64.4%	66.9%
営業利益	139億円	△41億円	52億円	71億円	183億円	275億円
営業利益率	6.1%	△2.3%	2.6%	3.7%	6.5%	10.0%
ROIC (投下資本営業利益率)	4.1%	△2.1%	0.9%	0.4%	3.0%	8.0%以上

※ROIC：税引後営業利益/投下資本

投下資本：純資産＋有利子負債（各年度の前年度末及び当年度末を平均して算出）

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

該当事項はありません。

(2) 業務提携契約

提出会社

相手先	契約内容	契約日	契約期間
コベルコ建機株式会社	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリヤ部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買	2000年11月16日	5年間 以後2年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の大半は、当社の開発部門及び技術研究部門で行われており、両部門では国内及び海外の市場ニーズに即したクレーン車、高所作業車及びそれらの応用製品、新技術・先端技術の研究開発活動を行っております。開発部門では近年、国内外での次期排ガス規制対応と脱炭素化に向けた研究・開発に取り組んでおります。一方、技術研究部門では大学や他企業との共同研究等を通じ、AI等の最新ICT技術を活用して、作業容易化、自動化、省力化等に関する技術開発に取り組むことで、より安全で迅速、効率的な作業の実現を目指しております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に要した金額は、研究材料費、人件費等、総額9,352百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 日本

①技術研究部門の取り組み

技術研究部門は、当社製品が使われる建設現場でのより安全な作業環境確保の要請や、少子高齢化による生産年齢人口の減少を背景に、建設施工の安全性と生産性の向上を目指し、未来を見据えた新技術開発に取り組んでおります。その取り組みの一部として、次のようなものがあります。研究開発を加速させるために、従来の構造解析に加え、油圧・空圧の流体解析、制御シミュレーションや安全解析に注力しております。対象領域も、機械自体の状態検出という内界センシングから機械周囲の外界センシング、さらに環境認識へと範囲を広げた研究開発に取り組んでおります。また、建設施工の安全性と生産性を向上させる取り組みとして、作業所におけるさらなる高効率化や省人化を目指し、建設業界全体の生産性及び魅力向上を推進するために設立された建設RXコンソーシアムに参画し、技術連携を推進しております。

大学との共同研究においては、包括連携共同研究を行っている京都大学との間で、新たな分野の共同研究を開始し、文系理系の枠にとらわれず、広く応用可能な研究・学術的視点を包括連携で得て研究を推進しております。また、ベンチャーを含め民間企業との共同開発も活性化させ、オープンイノベーションへも積極的に取り組んでおります。

②日本市場向け25t吊りフル電動ラフテレーンクレーン「EVOLT eGR-250N」の開発、発売

・特長

- 1) 世界初、フル電動ラフテレーンクレーン
- 2) 最大吊上げ性能25t、最大作業半径34m、最大地上揚程44.2m、最高速度49km/h。従来機のG5シリーズで搭載しているタダノビューシステムやセットアップラジコンなど継続搭載。
- 3) 走行及びクレーン作業時の騒音が大きく改善
- 4) 走行用に高出力電動モータを搭載。加速性能が飛躍的に向上し、ギア変速時のショックもなくスムーズな走行が可能
- 5) バッテリーは容量226kWhのリチウムイオン電池を使用。満充電で平均的な1日のクレーン作業と走行が可能。
- 6) CHAdeMO急速充電方式と三相交流200Vの普通充電方式を採用

③日本市場向けオールテレーンクレーンAC 5.220-1、AC 5.140-1の開発、発売

・特長

- 1) 従来のATF-220N-5.1、ATF-140N-5.1の高い搬送性、クレーン性能、ジブ仕様、作業の効率と快適性、安全性はそのままに、新モデルとして開発
- 2) 現在、世界で最も厳しい排ガス規制のひとつである欧州排ガス規制EU Stage V対応エンジンを搭載
- 3) テレマティクスWeb情報サービス「HELLO-NET」を標準装備。「HELLO-NET」は携帯通信によるクレーンの稼働状況の掌握と、GPSによる位置情報確認、さらに保守管理のための情報をウェブサイトでサポート。

④日本市場向けオールテレーンクレーンAC 6.300-1の開発、発売

・特長

- 1) 現在、世界で最も厳しい排ガス規制のひとつである欧州排ガス規制EU Stage V対応エンジンを搭載。また、クレーン部とキャリヤ部共通のシングルエンジン方式を採用し、定期メンテナンスの負担を低減。
- 2) 200t-400t吊りクラス最長の80mロングブームを採用し、高揚程の作業とパワフルな吊り上げ性能を両立
- 3) スタンダード仕様の油圧チルト式ジブのほか、フルスペック仕様では8種類の豊富なジブ仕様を設定

⑤日本市場向け高所作業車AT-280XTGの開発、発売

・特長

- 1) 3.5t車クラスへの架装が可能となったことで準中型免許での走行が可能。コンパクトな車両は従来機(AT-270TG)より走行燃費の向上や、CO₂排出量の低減など環境改善にも貢献。
- 2) フルハーネス型墜落制止用器具装置の装着時でもバスケットへの乗り降りが容易な扉付きのバスケットを採用

⑥日本市場向け高架道路・橋梁点検車BT-300の開発、発売

・特長

- 1) デッキ本体に180°の旋回機能を追加し、デッキ作業範囲を約73%拡大（既存モデルBT-200との比較）
- 2) 右側アウトリガの張出により、車両右側性能を確保
- 3) 車両総重量を11t未満に抑え、中型免許で運転が可能

⑦日本市場向け軌道陸上兼用高所作業車AT-150DWの開発、発売

・特長

- 1) 車両総重量を8t未満に抑え、中型免許（8t限定）で運転が可能
- 2) 作業時でも揺動フレームを固定することで安定した状態を保ち、オンレール作業の性能を大きく向上
- 3) 山側性能と谷側性能を自動で切り替え、カント上での作業効率を向上
- 4) 車両中央付近の転車台により、スピーディな載線・離線が可能

⑧北米市場向けトラッククレーンGT-1200XL-2、GT-800XL-2の開発、発売

・特長

- 1) 広々としたフルサイズキャビンは2人定員とし、フロント、リヤには独立したエアサスペンションを搭載、長距離の移動も快適な乗り心地を提供
- 2) GT-1200XL-2は51.0mのブーム長で5段ピンニング方式を採用、GT-800XL-2は47.0mのブーム長で5段同時伸縮方式の長尺ブームを採用
- 3) クレーン操作部にはキャブチルト、大型のモニター（AML-E）、スマートチャート性能など、ラフテレーンクレーンと共通の機能・コンポーネントを採用

当事業セグメントに係る研究開発費は5,365百万円であります。

(2) 欧州

海外市場向けオールテレーンクレーンAC 4.070-2の開発、発売

・特長

- 1) 現在、世界で最も厳しい排ガス規制のひとつである欧州排ガス規制EU Stage V対応エンジンを搭載
- 2) 全長11.7m、全幅2.55m、全高3.8mは同クラスの4軸クレーンで最もコンパクト
- 3) 車軸レイアウト（軸間の寸法）の変更により、米国の広いエリアで通行許可取得を容易化
- 4) 安全装置IC-1 Plusにより任意のアウトリガ張出長さへの対応が可能

当事業セグメントに係る研究開発費は3,728百万円であります。

(3) 米州

当連結会計年度において新たな製品の発売はありませんが、テレスコピックブームクローラクレーンの開発を継続して行っております。

当事業セグメントに係る研究開発費は258百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当面は事業設備の維持更新を中心に進めることを基本方針としており、当連結会計年度は、全体で4,293百万円（日本2,053百万円、欧州1,630百万円、米州262百万円、オセアニア182百万円、その他163百万円）の設備投資を行っております。なお、設備投資には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

（注）当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

（1）提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高松工場 (香川県高松市)	日本 (高所作業車の製造)	生産設備	266	136	2,540 (69,622) [8,727]	—	93	3,037	—
志度工場 (香川県さぬき市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	2,021	562	4,141 (199,916) [13,666]	120	203	7,049	714
多度津工場 (香川県多度津町)	日本 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	315	51	— — [22,637]	—	1	368	2
千葉工場 (千葉市若葉区)	日本 (車両運搬車の製造等)	生産設備	271	23	813 (35,708)	4	4	1,117	19
香西工場 (香川県高松市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	11,388	5,023	2,905 (197,653) [1,388]	54	182	19,553	123
三本松試験場 (香川県東かがわ市)	日本 (建設用クレーンの試験・検査)	その他の設備	355	192	1,014 (73,735)	4	35	1,601	26
本社 (香川県高松市他)	日本 (統括業務・研究開発及び部品販売)	その他の設備	892	19	2,792 (38,915) [8,573]	153	32	3,890	308
技術研究所 (香川県高松市)	日本 (研究開発)	その他の設備	756	7	769 (10,000)	5	45	1,583	46
北海道支店 (札幌市白石区他) 他9支店	日本 (販売業務)	販売設備	1,160	64	1,400 (22,799) [7,314]	49	29	2,703	246

- （注）1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
 2 土地欄の[]内数字は借用中のものの外数であります。
 3 高松工場については、高所作業車の製造を㈱タダノエステック（連結子会社）に委託しており、それに係る従業員数は120名であります。
 4 多度津工場については、車両搭載型クレーンの製造を㈱タダノアイレック（連結子会社）に委託しており、それに係る従業員数は50名であります。
 5 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (名)
東京事務所 (東京都千代田区)	日本 (営業企画・業務統括及び販売業務)	販売設備	125	110

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱タダノテ クノ西日本	本社・工場 (大阪府堺市他)	日本 (建設用クレー ンの修理)	修理設備	36	9	1,622 (8,086) [7,346]	9	3	1,681	77
㈱タダノア イレック	本社・工場 (香川県多度津 町)	日本 (建設用クレー ン等の部品の 製造)	生産設備	326	284	714 (48,630)	—	88	1,414	177

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
2 土地欄の[]内数字は借用中のものの外数であります。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タダノ・フ アウンGmbH	本社・工場 (ドイツ・ バイエルン州)	欧州 (建設用クレー ン等の製造)	生産設備	2,773	9	1,178 (284,632)	—	1,075	5,037	472
タダノ・デ マージGmbH	本社・工場 (ドイツ・ ラインラント＝ プファルツ州)	欧州 (建設用クレー ン等の製造)	生産設備	1,423	1,001	2,039 (376,338)	—	1,313	5,778	1,156

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「使用権資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、主に日本における建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車に係る生産設備の維持更新及び欧州における建設用クレーンに係る生産設備に関する維持更新が中心であり、今後の所要資金については、当社又は子会社の自己資金でまかなう予定であります。

当連結会計年度終了後1年間の主要設備投資計画は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却等の計画はありませんが、当社は2024年2月14日開催の取締役会において、ドイツ連結子会社であるタダノ・デマージGmbHから提案を受けた工場再編計画についての労使協議の開始について、承認いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 志度工場他	香川県さぬき 市他	日本	生産設備の維 持更新	3,100	13	自己資金	2024年1月	2024年12月	—
タダノ・フ アウンGmbH	ドイツ・ バイエルン州	欧州	生産設備及び その他設備の 維持更新	400	60	自己資金 及び借入金	2024年1月	2024年12月	—
タダノ・デ マージGmbH	ドイツ・ ラインラント＝ プファルツ州	欧州	生産設備及び その他設備の 維持更新	800	68	自己資金 及び借入金	2024年1月	2024年12月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	129,500,355	129,500,355	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日	—	129,500	—	13,021	392	16,913

(注) 資本準備金の増加は株式交換により四国機工株式会社(現:㈱タダノアイレック)及び株式会社ニューエラーを完全子会社化するために、当社普通株式を割当交付したことに伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	34	26	196	179	5	7,469	7,909	—
所有株式数(単元)	—	548,699	9,435	73,624	372,475	30	289,827	1,294,090	91,355
所有株式数の割合(%)	—	42.40	0.73	5.69	28.78	0.00	22.40	100.00	—

(注) 1 自己株式2,588,032株は、25,880単元を「個人その他」欄に、32株を「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

2 上記「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,951	11.78
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,064	6.35
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,638	5.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,301	4.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,246	4.13
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	5,171	4.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,000	3.15
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.65
タダノ取引先持株会	香川県高松市新田町甲34番地	3,283	2.59
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,069	2.42
計	—	60,094	47.35

(注) 1 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、全て当該各社の信託業務に係る株式であります。

- 3 2020年12月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行他1社が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行以外については当社として2023年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,246	4.05
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2,671	2.06
計	—	7,918	6.11

- 4 2021年11月19日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1社が2021年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	3,868	2.99
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,939	4.59
計	—	9,808	7.57

- 5 当社は、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから2022年6月15日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同社が主要株主に該当したとして2022年6月15日付けで臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

また、2022年9月5日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2022年9月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティール、ブルトン ストリート1、タイムアンドライフビル5階	14,963	11.55
計	—	14,963	11.55

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,588,000	—	—
完全議決権株式(その他)(注) 1	普通株式 126,821,000	1,268,210	—
単元未満株式(注) 2	普通株式 91,355	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355	—	—
総株主の議決権	—	1,268,210	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,588,000	—	2,588,000	2.00
計	—	2,588,000	—	2,588,000	2.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	454	541,608
当期間における取得自己株式	64	75,200

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	76,178	70,076,142	—	—
保有自己株式数	2,588,032	—	2,588,096	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的成長と企業価値向上に向け、積極的な投資と安定的な経営・財務基盤の確保に努めます。配当については、重要経営課題の一つとして捉え、配当性向30%を目安に将来の事業戦略と事業環境を考慮の上、安定的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、当期末配当金につきましては、1株につき15円といたしました。中間配当4円とあわせ、年間配当金は、前期から11円増額の1株につき19円となっております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2023年8月10日

なお、第76期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年8月10日 取締役会決議	507	4.00
2024年3月27日 定時株主総会決議	1,903	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性の確保のために、経営の重要課題の一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営（経営者）が規律される仕組み、監査役・監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると認識しております。当社の事業内容と規模においては、「監査役会設置会社」が適切と判断しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役9名のうち、社外取締役5名を除く4名が業務執行を行っております。1999年に執行役員制度を導入し、少数の取締役（2005年より任期1年に短縮）によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員（1999年の制度導入時より任期1年）の業務執行の監督を行っております。現在、取締役を兼務しない執行役員は13名を選任しております。なお、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、取締役・監査役候補及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬の決定にあたり、取締役会又は社長の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しております。

執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有化を図る「経営報告会」（メンバー：取締役・執行役員・監査役）、経営に関する戦略討議を行う「経営会議」（メンバー：社長・常務以上の執行役員等）を設け、原則毎月1回開催しております。また、各執行役員の業務執行と執行役員間の連携を強化するため、「執行役員会議」（メンバー：社長・執行役員）を原則毎月2回開催しております。「取締役会」は、取締役9名（うち社外取締役5名）で構成され、定例会を原則毎月1回、臨時会を必要な都度開催しております。1999年に取締役を大幅に減員しましたので、従前に比べより機動的な取締役会の開催と運営、迅速な意思決定が可能となっております。「監査役会」は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行の監査を行うとともに、必要と認める時は客観的かつ公正な意見陳述を行います。また、各監査役の監査報告に基づき、取締役及び執行役員の業務執行に対して適法性、妥当性を審議しております。これに加え、特に、リスク委員会、コンプライアンス委員会、子会社監査役との連携を強化し、監査の質的向上と効率化を図っております。

2023年度の会議開催回数は、「執行役員会議」20回、「経営報告会」12回、「経営会議」9回、「取締役会」18回、「監査役会」14回であります。

なお、各機関の構成員の氏名については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況」に記載のとおりであります。

また、企業としての社会的責任を果たすため、「サステナビリティ委員会」（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取り組みを行っております。

・監査役機能強化に係る取組状況

（監査役と会計監査人の連携状況）

監査役と会計監査人は、原則として年6回、監査計画、監査実施状況等について、意見交換を行っております。

（監査役と内部監査部門の連携状況）

当社は、内部監査部門に相当する内部監査室を設置しております。内部統制システムのあり方を含め、監査に関する情報や意見の交換等により連携を進めております。

・社外取締役に関する事項

社外取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、社外第三者の観点あるいは専門的見地から種々の助言や意見交換を行い、業務執行に対する監督機能として重要な役割を果たしております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の目的を「経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質の向上を図ること」としております。

企業として、社会的責任を果たしつつ、事業を取り巻くリスクを管理して収益を上げていくため、内部統制の適切な構築・運用が重要であると認識しております。

現在の当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであり、この方針に基づき、内部統制システムの整備を推進しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、タダノグループ「タダノグループサステナビリティ憲章」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、「タダノグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を設置すると共にコンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスを徹底し、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。当社は、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図る。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、目標とすべきグループの中期経営計画を定める。また、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。

職務分掌を明確にした執行役員制度に基づき、権限委譲を促進することで、効率的かつ迅速な職務執行を行う。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

 1. 当社及びグループ各社は、当社が定める「タダノグループ経営規程」に従って、経営を行う。
 なお、当社は、「タダノグループ経営規程」に基づき、グループ各社から重要な職務執行につき事前の申請又は報告を受け、グループ経営の一体性を確保すると共に、ガバナンス強化を図る。
 2. グループ各社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。
 3. グループ各社は、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行い、効率的な業務執行の確保を図る。また、当社は、定期的にグループ各社の経営課題の進捗確認を行い、グループ各社の適正かつ効率的な経営に関与する。
 4. 当社は、各国の法令や慣習並びにグループ各社の事業や規模に応じて、「タダノグループサステナビリティ憲章」「タダノグループコンプライアンス規程」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室は、監査役の職務を補助する。監査役室の使用人の任命、異動に際しては、監査役と事前に協議する。また、監査役の求めがあった場合には、内部監査室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合又はグループ各社の取締役、監査役及び使用人から当該報告を受けた場合は、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役、執行役員及び使用人は、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。

取締役、執行役員及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・監査役に前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に前記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人にその旨を周知徹底する。

- ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役の職務の執行に係る諸費用について、毎年度予算を措置し、監査の実効性を担保する。また、当社は、予算外でも監査役の職務を執行する上で必要な費用は、請求により速やかに支払う。
 - ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。
監査役、内部監査室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。
 - ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。「タダノグループコンプライアンス規程」において反社会的行為への関与禁止を規定し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ってはならない」としている。
反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。
 - ・財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。
- b. 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役がその期待される責務を十分に果たし得るよう、また、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役として独立性の高い有用な人財の招聘を容易にすることを目的に、会社法第427条第1項の規定による取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。
- これに基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
- c. 取締役の定数
- 当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。
- d. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。
- e. 中間配当の決定機関
- 当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- f. 自己の株式の取得の決定機関
- 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。
- g. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長（議長）	多田野 宏一	18回／18回
代表取締役社長・CEO	氏家 俊明	18回／18回
取締役執行役員専務	澤田 憲一	4回／4回
取締役執行役員常務	合田 洋之	18回／18回
取締役執行役員常務	八代 倫明	14回／14回
取締役（社外）	村山 昇作	18回／18回
取締役（社外）	石塚 達郎	18回／18回
取締役（社外）	大塚 聡子	18回／18回
取締役（社外）	金子 順一	18回／18回
取締役（社外）	蓼沼 宏一	18回／18回

(注)取締役澤田憲一の取締役会の出席状況は、2023年3月30日退任以前に開催された取締役会を対象としており、取締役八代倫明の取締役会の出席状況は、2023年3月30日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

当事業年度における取締役会の主な審議事項については以下のとおりであります。

区分	主な審議事項
決議事項	株主総会招集に関する事項、決算の承認に関する事項、中間配当の支払いに関する事項、役員人事及び組織改編に関する事項、設備投資に関する事項、借入に関する事項、中期経営計画承認に関する事項、事業出資に関する事項
報告事項	内部統制システム基本方針の整備・進捗状況に関する事項、リスクマネジメントに関する事項、機関投資家対話に関する事項、取締役会実効性評価に関する事項、政策保有株式見直しに関する事項

⑤ 指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

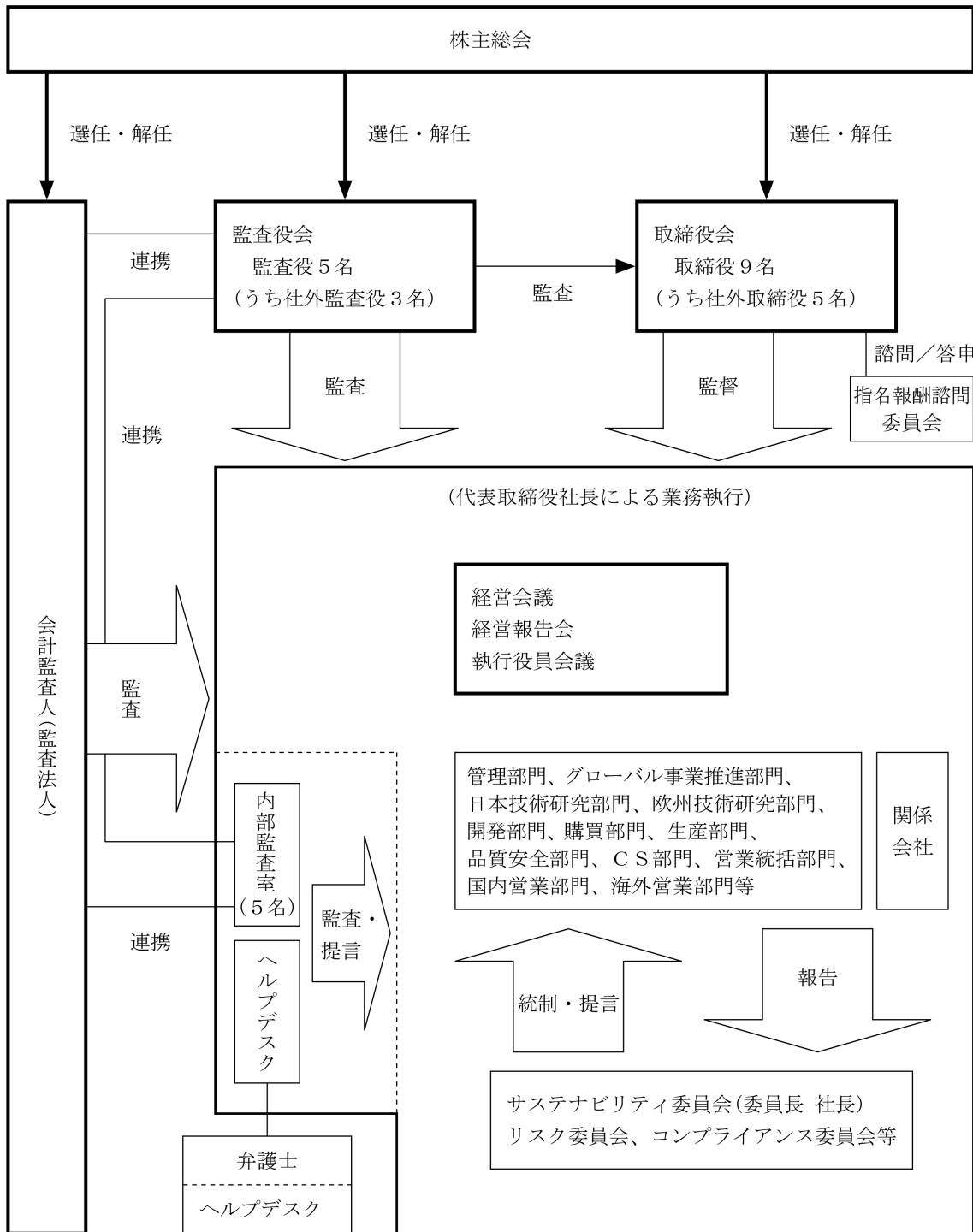
役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長（委員長）	多田野 宏一	4回／4回
代表取締役社長・CEO	氏家 俊明	4回／4回
取締役（社外）	村山 昇作	4回／4回
取締役（社外）	石塚 達郎	4回／4回
取締役（社外）	金子 順一	4回／4回
取締役（社外）	蓼沼 宏一	4回／4回
監査役（社外）	加藤 真美	4回／4回

当事業年度における指名報酬諮問委員会の主な審議事項については以下のとおりであります。

- ・取締役及び監査役の選任に関する事項
- ・役員体制に関する事項
- ・役員報酬に関する事項
- ・執行役員 の考課に関する事項
- ・執行役員内規改訂に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次のとおりです。

(2024年3月28日現在)



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	多田野 宏 一	1954年7月3日生	1977年4月 1988年6月 1991年6月 1997年1月 1997年6月 1999年4月 2001年4月 2002年4月 2003年6月 2021年4月	丸紅株式会社入社 当社入社 社長室長 ファウンGmbH(現：タダノ・ファウンGmbH)取締役社長 取締役 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務 代表取締役、執行役員専務 代表取締役社長 代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 一般財団法人多田野奨学会理事長	(注) 5	348
代表取締役 社長・CEO	氏 家 俊 明	1961年8月29日生	1984年4月 2009年4月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2021年4月	丸紅株式会社入社 同社建設機械部長 同社経営企画部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社常務執行役員、輸送機グループCEO 当社入社企画管理部門付顧問 取締役、執行役員専務 代表取締役副社長 代表取締役社長・CEO(現任)	(注) 5	99
取締役 執行役員常務	合 田 洋 之	1968年2月12日生	1992年4月 2008年4月 2012年4月 2017年4月 2020年6月 2022年6月 2024年1月	当社入社 LE開発第一部長 タダノ・インディア Pvt. Ltd. 取締役 執行役員 執行役員常務、開発部門担当 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員常務、日本技術研究部門・開発部門担当(現任)	(注) 5	33

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員常務	八代 倫明	1961年10月10日生	1986年4月 2006年5月 2014年4月 2015年10月 2020年4月 2021年2月 2021年4月 2022年4月 2023年3月 2024年1月	住友商事株式会社入社 プラザ・モーターズCorp. d. b. a. マツダ・デ・プエルトリコ CEO オート・サミットInc. 役員 住友商事株式会社鉛・亜鉛事業部長 ミネラ・サン・クリストバルS. A. 社長 サミット・マイニング・インターナショナルInc. CEO 住友商事株式会社モビリティープ事業部長 当社入社海外営業部門付部長 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員常務、管理部門・グローバル事業推進部門・営業統括部門担当、コンプライアンス担当(現任)	(注) 5	16
取締役	村山 昇作	1949年9月21日生	1972年4月 1981年2月 1994年11月 1998年6月 2002年3月 2011年6月 2014年6月 2014年7月 2020年6月	日本銀行入行 同行ニューヨーク事業所エコノミスト 同行高松支店長 同行調査統計局長 帝國製菓株式会社代表取締役社長 iPSアカデミアジャパン株式会社代表取締役社長 東邦ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社iPSポータル代表取締役社長 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人天体望遠鏡博物館代表理事	(注) 5	7
取締役	石塚 達郎	1955年12月23日生	1978年4月 2009年4月 2014年4月 2015年4月 2016年7月 2017年4月 2017年6月 2020年3月 2021年4月 2021年6月 2022年3月	株式会社日立製作所入社 同社理事 電力グループ日立事業所長 同社代表執行役執行役員副社長 日立ヨーロッパLTD. 取締役副会長 株式会社日立総合計画研究所取締役会長 日立建機株式会社代表執行役執行役員 同社代表執行役執行役員会長、取締役 K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役(現任) 当社顧問 取締役(現任) AGC株式会社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役、AGC株式会社社外監査役	(注) 5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大塚 聡子	1961年10月20日生	1986年4月 1995年10月 2007年4月 2015年7月 2017年11月 2018年3月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2022年5月	株式会社東芝入社 米国スタンフォード大学大学院留学 日本電気株式会社入社 ロケット協会男女共同参画委員会(宙女)事務局(現任) 日本電気株式会社宇宙システム事業部第一宇宙システムグループ エキスパート 慶應義塾大学 博士(システムエンジニアリング学)取得 日本航空宇宙学会男女共同参画委員会幹事 当社顧問 取締役(現任) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)有人宇宙技術部門有人宇宙技術センター主管研究開発員(現任) 日本航空宇宙学会庶務理事(現任) (重要な兼職の状況) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)有人宇宙技術部門有人宇宙技術センター主管研究開発員	(注) 5	1
取締役	金子 順一	1953年11月1日生	1976年4月 2007年8月 2008年7月 2012年9月 2015年4月 2017年7月 2019年6月 2022年3月 2022年6月	労働省入省 厚生労働省大臣官房長 厚生労働省労働基準局長 厚生労働事務次官 大正大学地域構想研究所客員教授 ボストン・コンサルティング・グループシニアアドバイザー 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会会長(現任) 当社顧問 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会会長	(注) 5	3
取締役	蓼 沼 宏一	1959年10月12日生	1990年4月 1992年4月 1998年4月 2000年4月 2011年4月 2014年12月 2020年12月 2021年6月 2023年4月	一橋大学経済学部専任講師 一橋大学経済学部助教授 一橋大学大学院経済学研究科助教授 一橋大学大学院経済学研究科教授 一橋大学大学院経済学研究科長・経済学部長 一橋大学長 当社顧問 取締役(現任) 一橋大学大学院経済学研究科特任教授(現任) (重要な兼職の状況) 一橋大学大学院経済学研究科特任教授	(注) 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	池 浦 雅 彦	1958年 8 月 5 日生	1981年 4 月 1999年 7 月 2005年 4 月 2008年 4 月 2009年 4 月 2012年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月	当社入社 タダノ東京販売株式会社代表取締役社長 西日本支社中国支店長 東日本支社長 国内営業企画部部长 執行役員、国内営業部門担当補佐 当社顧問 常勤監査役(現任)	(注) 6	20
常勤監査役	藤 井 清 史	1962年 8 月 2 日生	1985年 4 月 1990年 4 月 1991年 7 月 2009年 4 月 2009年 6 月 2015年 2 月 2017年 4 月 2019年 8 月 2022年 9 月 2023年 3 月	四国化成工業株式会社(現：四国化成ホールディングス株式会社)入社 シャープ株式会社入社 当社入社 営業管理部長 タダノ・ファウンGmbH取締役 グローバル事業推進部長 経理部長 タダノ・デマーグGmbH CFO 当社退職 常勤監査役(現任)	(注) 7	8
常勤監査役	渡 辺 耕 治	1961年11月 4 日生	1980年 4 月 2010年 4 月 2014年 3 月 2020年 3 月 2021年 3 月 2022年 6 月	香川県警察官拝命 香川県警察本部捜査第一課管理官 香川県警察本部捜査第一課長 高松南警察署長 香川県警察本部生活安全部地域監 当社常勤監査役(現任)	(注) 8	0
監査役	加 藤 真 美	1963年 5 月 7 日生	1986年 4 月 1997年 4 月 1998年 1 月 2012年 4 月 2016年 6 月 2018年 7 月 2019年 6 月 2021年 6 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 弁護士登録(現在に至る) 桜丘法律事務所入所(現在に至る) 第二東京弁護士会副会長 前澤化成工業株式会社社外取締役(現任) 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員 株式会社あさくま社外取締役 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士(桜丘法律事務所)、前澤化成工業株式会社社外取締役	(注) 6	—
監査役	鈴 木 久 和	1954年10月26日生	1977年 4 月 2003年10月 2008年 8 月 2011年 4 月 2011年10月 2012年 6 月 2016年 4 月 2019年10月 2020年 6 月 2021年12月	住友商事株式会社入社 同社文書総務部長 同社広報部長 住商情報システム株式会社常務執行役員 SCSK株式会社常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 当社顧問 監査役(現任) 株式会社CRI・ミドルウェア社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社CRI・ミドルウェア社外取締役監査等委員	(注) 6	10
計						559

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有株式数には、各役員がタダノ役員持株会における持分株数が含まれております。
3. 取締役村山昇作、石塚達郎、大塚聡子、金子順一、蓼沼宏一の5名は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役渡辺耕治、監査役加藤真美、鈴木久和の3名は、社外監査役であります。
5. 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、1999年4月に執行役員制度を導入して取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。
また、当社の事業戦略推進において優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められるとともに、人物的にも他の模範となり、今後更に当社の事業戦略を強く牽引できる人財の中で、より重要な役割を担う者に対し、執行役員と同等の職位として「執行役員待遇」の職位を設置しております。
さらに、優れた専門性を持ち、多大な貢献が認められ、当社の技術分野を強く牽引できる人財に対し、執行役員に次ぐ職位として「技監」職を、当社の事業戦略推進において多大な貢献が認められるとともに、人物的にも他の模範となり、今後更に当社の事業戦略を強く牽引できる人財に対し、執行役員に次ぐ職位として「理事」職をそれぞれ設置しております。
なお、取締役を除く執行役員、執行役員待遇、技監、理事は、次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
執行役員専務	澤田 憲一	欧州事業部門担当（欧州事業CEO）、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングス取締役社長・CEO、タダノ・デマーグGmbH取締役社長・CEO、タダノ・ファウンGmbH取締役社長・CEO
執行役員常務	飯村 慎一	米州事業部門担当（米州事業CEO）、タダノ・アメリカ・ホールディングス取締役社長・CEO、タダノ・アメリカCorp. 取締役会長、タダノ・マンティスCorp. 取締役社長・CEO
執行役員常務	安富 雄史	国内営業部門担当、国内営業企画部長
執行役員	程 箭	中国事業部門担当（中国事業CEO）、中国総代表
執行役員	徳田 裕司	CS部門担当
執行役員	森田 士朗	欧州技術研究部門担当、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングス取締役（技研担当）
執行役員	吉田 耕三	欧州事業部門担当（欧州事業CFO）、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングス取締役・CFO
執行役員	入船 雄一	購買部門担当
執行役員	木島 達也	品質安全部門担当
執行役員	二村 泰寛	生産部門担当、生産技術第一部長
執行役員	福井 敬	海外営業部門担当、タダノ・アジアPte. Ltd. 取締役社長、タダノ・オセアニアPty Ltd 取締役会長、タダノ・イタルタイCo., Ltd. 取締役会長、タダノ・クレーンズ・インディアPvt. Ltd. 取締役会長
執行役員	西條 佳孝	戦略企画担当、戦略企画部長
執行役員待遇	木曾 卓	グローバルAWP担当、長野工業株式会社代表取締役社長
技監	宗野 雄二	LE開発第一部長
理事	橋本 勝久	経理部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は村山昇作氏、石塚達郎氏、大塚聡子氏、金子順一氏、蓼沼宏一氏の5名であり、社外監査役は渡辺耕治氏、加藤真美氏、鈴木久和氏の3名であります。村山昇作氏は当社の株式7千株、石塚達郎氏は当社の株式3千株、大塚聡子氏は当社の株式1千株、金子順一氏は当社の株式3千株、蓼沼宏一氏は当社の株式4千株、渡辺耕治氏は当社の株式0千株、鈴木久和氏は当社の株式10千株を所有している以外に当社と社外取締役5名、社外監査役3名の間には、特別な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、村山昇作氏は、一般社団法人天体望遠鏡博物館の代表理事を務めております。当社は、一般社団法人天体望遠鏡博物館に対し、年額50万円の寄付を行っております。それ以外に当社と社外取締役5名及び社外監査役3名が役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった会社等との間には、特別な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

村山昇作氏は経済、金融及び企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、石塚達郎氏は総合電機メーカー及び建機メーカーの経営者としての長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有し、大塚聡子氏は製品開発や男女共同参画委員会等で培った豊富な知識と経験を有し、金子順一氏は雇用・労働行政分野におけるコンプライアンス及び人材に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、また、蓼沼宏一氏は経済学に関する高い見識及び大学運営における豊富な経験を有しており、5名は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監督できることが期待され、5名が有する知見を当社の経営に活かしていただくために社外取締役として選任しております。

渡辺耕治氏はコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有し、加藤真美氏は弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験を有し、また、鈴木久和氏は企業経営、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しており、3名は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監視できることが期待され、3名が有する知見を当社監査体制に活かしていただくために社外監査役に選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の候補者を選定するにあたっては、各分野での豊富な知識と経験・高い見識等に加え、その経歴、会社法の定める社外性の要件、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の実要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」等に鑑み、社外取締役及び社外監査役にふさわしい候補者を選定しております。

<社外役員の独立性判断基準>

当社における、社外取締役及び社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性の判断基準について、社外役員が以下のいずれかの者に該当する場合、一般株主との利益相反が生じるおそれがある、経営陣から著しいコントロールを受ける者、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者とみなして、独立性なしと判断します。

1. 当社の大株主又は大株主が法人である場合は、当該大株主の業務執行者
※大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
※業務執行者とは、業務執行取締役だけでなく、執行役、執行役員及び使用人も含みます。（以下、同様です。）
2. タダノグループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
※タダノグループを主要な取引先とする者とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%以上の支払をタダノグループから受けている者（法人・団体を含む）をいいます。
3. タダノグループの主要な取引先又はその業務執行者
※主要な取引先とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて当該取引先に対する売上高が、タダノグループの連結売上高の2%以上を占めている取引先をいいます。
4. タダノグループから多額の寄付を受けている者（法人・団体等の場合は理事その他の業務執行者）
※多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
5. タダノグループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
※多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族
 - (1) タダノグループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人
 - (2) 過去1年間において、タダノグループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人であった者
 - (3) 上記1. から5. に該当する者※重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいいます。

注：タダノグループとは、当社及びその連結子会社をいいます。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、社外第三者の観点あるいは専門的見地から種々の助言や意見交換を行い、業務執行に対する監督機能として重要な役割を果たしております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査室、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人による監査を有機的に連携して行うことにより、監査の実効性の向上及び確保に努めております。具体的には、それぞれの監査計画や監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

また、内部監査室及び監査役会は内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）が実施したモニタリング結果についてヒアリングを定期的実施しております。さらに、内部統制部門は内部監査室及び監査役会の監査結果を受け適宜意見交換を行っております。

これら監査結果等は関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しております。

常勤監査役藤井清史氏は、当社経理部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役鈴木久和氏は、SCSK株式会社においてIR・財務の分掌役員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、専任スタッフ1名が所属しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、代表取締役との会合を年3回実施し、主に監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果を報告し、必要な提言を行いました。

当連結会計年度においては、

- 1) 職務執行の適法性及び妥当性
- 2) 企業集団における内部統制システムの整備・運用状況
- 3) 企業集団におけるリスク管理、コンプライアンス体制の状況
- 4) コアバリュー（コンプライアンス・安全・品質・効率）の取組状況
- 5) 経営方針の取組状況
- 6) グループ会社の状況
- 7) 会社財産の状況
- 8) ESG・SDGs 展開の状況

を重点監査項目として取り組みました。

監査役会での主な検討内容は以下の通りです。

- 1) 監査役選任議案について審議の上、同意しております。
- 2) 会計監査人の選解任について審議の上、再任決議しております。
- 3) 会計監査人の報酬について審議の上、同意しております。
- 4) 監査役会の招集者及び議長選出、常勤監査役選定を実施し、各監査役の報酬について協議しております。
- 5) 監査方針、監査計画、往査計画、監査方法、業務分類及び分担について審議の上、決議しております。
- 6) 会計監査人からの監査報告を受け、監査役室及び各監査役の監査報告書を確認し、監査役会の監査報告書を決議しております。
- 7) 内部統制の構築・運用状況について検証し、問題がないことを確認しております。
- 8) 法令改正等を踏まえ、当社の監査役会規程及び監査役監査基準の改定について審議の上、決議しております。

監査役会の開催及び各監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	西 陽一朗	4回中4回(100%)
常勤監査役	池浦 雅彦	14回中14回(100%)
常勤監査役	藤井 清史	10回中10回(100%)
常勤監査役(社外)	渡辺 耕治	14回中14回(100%)
監査役(社外)	加藤 真美	14回中14回(100%)
監査役(社外)	鈴木 久和	14回中14回(100%)

常勤監査役西陽一朗の監査役会の出席状況は、2023年3月30日退任以前に開催された監査役会を対象としており、常勤監査役藤井清史の監査役会の出席状況は、2023年3月30日就任以降に開催された監査役会を対象としております。なお、1回あたりの監査役会の平均所要時間は32分であります。

c. 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。具体的には、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、国内グループ会社6社、海外グループ会社6社に往査を行い、加えて海外グループ会社1社へはインターネットの会議システムを使用してグループ会社の取締役に経営状況に係る聴取と質疑応答を実施いたしました。

内部統制システムについては、取締役会にて報告される内容のほか、常勤監査役は、リスク委員会、J-SOX委員会に出席する等し、使用人等からその構築及び運用状況の定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。

また、監査役は、会計監査人から年9回の報告を受け、意見交換会を開催いたしました。期初の監査計画概要説明から始まり、各四半期に定期の報告を受けております。監査上の主要な検討事項(KAM)の選定についても会計監査人の検討状況を確認しております。これらに加え、事業所往査同行などを通じ、独立の立場を保持しかつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。全ての監査役は、監査役会等において適時、情報の共有を図り、意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室を設置し、5名が所属しております。内部監査室は独立した立場から、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の遵守状況の監査、業務監査を年度計画に基づき実施しております。年度計画は、監査役会及び会計監査人と相互に計画を共有、協議の上策定し、効率的な監査実施に努めております。海外グループ会社についても、当連結会計年度においてはタダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマーグGmbH、タダノ・アメリカCorp. 及びタダノ・マンティスCorp. に対して監査を実施しました。

監査結果は被監査部門へ報告し、不備等の指摘事項に対する是正措置について内部監査室が確認するフォローアップ・プロセスを構築しており、必要に応じて監査の継続などを実施しております。併せて、監査結果はコンプライアンス担当執行役員、代表取締役へ適宜報告し、且つ、監査役会、J-SOX委員会、及び会計監査人に報告されております。監査役会には定期的に監査計画や監査結果を共有、意見交換し、会計監査人とは随時、監査指摘事項を相互に共有、意見交換し情報共有を行っております。加えて、内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）がそれぞれの各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1991年以降

c. 業務を執行した公認会計士

佃 弘一郎

田中 賢治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、公認会計士試験合格者9名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたり、専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について総合的に検討を行っており、その結果、有限責任監査法人トーマツが適任と判断したため、当社の会計監査人として選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制等について定期的にレビューを行っており、適正であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	105	—	100	—
連結子会社	—	—	—	—
計	105	—	100	—

(注) 提出会社の監査証明業務に基づく報酬の中には、タダノ・マンティスCorp. に対する連結パッケージ監査報酬が前連結会計年度において35百万円、当連結会計年度において29百万円含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	6	2	76
連結子会社	187	110	188	71
計	189	116	191	147

(注) 1 当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は欧州事業再編に伴うコンサルティング業務等、当連結会計年度は移転価格税制コンサルティング業務及び長野工業株式会社買収に伴うコンサルティング業務等であります。

2 連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに税務申告業務や移転価格税制に係る文書の作成業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当該事業年度の監査計画における監査日数等から見積もられた報酬額につき、過年度実績の評価も踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社の取締役報酬に関しては、定款の定めに従い、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）、また2020年6月25日開催の第72回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額について、前記の報酬限度額の内枠で、年額90百万円以内として承認を得ております。

個々の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、①固定報酬（金銭報酬）②変動報酬としての業績連動報酬（金銭報酬）及び③非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬で構成するものとしております。

社外取締役の報酬は、その役割と独立性に鑑み、固定報酬（金銭報酬）のみとしております。

監査役の報酬額に関しては、定款の定めに従い、2008年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により、年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）としており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。具体的な監査役の報酬の算定につきましては、監査役会にて決定した基準に従い算定しております。当事業年度においては、2023年3月30日開催の監査役会において報酬を決定しております。

2. 固定報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

取締役の固定報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、他社水準や従業員給与の水準を考慮した役位別の手当と基本報酬で構成しております。

社外取締役の固定報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、他社水準や職責を考慮して決定しております。

3. 業績連動報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結当期純利益を業績指標として支給額を決定し、上記固定報酬と合わせ月例で支給するものとしております。具体的には、連結当期純利益の金額に連動した0%～50%の支給率を定め、以下の算定式で決定しております。なお、支給率については、経営環境の変化に応じて適宜見直しを行うものとしております。

$$\boxed{\text{業績連動報酬}} = \boxed{\text{役位別基本報酬}} \times \boxed{\text{業績指標に基づく支給率}}$$

4. 非金銭報酬等の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、非金銭報酬等は譲渡制限付株式としております。毎年4月の取締役会において取締役への譲渡制限付株式の付与を決議して、5月に1年分を一括して付与することとしております。具体的な付与株式数は、年間の基本報酬総額の36%に相当する金額を、譲渡制限付株式の付与に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として決定された1株当たりの払込金額で除した数としております。

なお、譲渡制限付株式は、以下の内容を含むものとしております。

①譲渡制限及び譲渡制限期間

取締役は、譲渡制限付株式について、付与日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

②無償取得事由

任期中の正当な理由によらない途中退任、法令又は社内規則の違反その他譲渡制限付株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は、付与した譲渡制限付株式を無償で取得する。

5. 金銭報酬と非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

金銭報酬と非金銭報酬等の内容及び割合は、以下のとおりであります。

	金銭報酬		非金銭報酬等
	固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役	役位手当 + 基本報酬 約65%	基本報酬 × 支給率 (25%) 約15%	基本報酬 × 36% 約20%
社外取締役	固定報酬 100%	—	—

(注) 業績連動報酬は、連結当期純利益の金額に連動した支給率を25%と仮定した場合

6. 個人別の報酬等の決定の方法

取締役及び社外取締役の個人別の報酬については、取締役会は公平性と透明性を確保するために、事前に過半数以上が社外取締役・社外監査役で構成される指名報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえて決定しております。当事業年度においては、2023年4月14日開催の取締役会において報酬を決定しております。

(指名報酬諮問委員会)

指名報酬諮問委員会は、取締役・監査役候補者及び執行役員の指名、取締役の報酬の決定並びに後継者計画等について、取締役会の諮問機関として、公正性及び透明性の確保に資するために、その内容を審議し取締役会に報告します。また、執行役員の報酬の決定に際し、代表取締役社長の諮問機関として、公正性及び透明性の確保に資するために、その内容を審議し代表取締役社長に報告します。なお、指名報酬諮問委員会の委員は取締役及び監査役とし、その独立性と客観性を高めるため、構成員の過半数を独立社外取締役としております。2023年度は、指名報酬諮問委員会を計4回開催いたしました。

<指名報酬諮問委員会メンバー>

委員長：代表取締役会長 多田野 宏一
 委員：代表取締役社長 氏家 俊明
 社外取締役 村山 昇作
 社外取締役 石塚 達郎
 社外取締役 金子 順一
 社外取締役 蓼沼 宏一
 社外監査役 加藤 真美

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	286	188	38	59	59	5
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	—	—	—	3
社外役員	106	106	—	—	—	8

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬59百万円であります。
2. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由、業績連動報酬等の額の算定方法については、「(4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 3. 業績連動報酬(金銭報酬)の決定に関する方針」に記載のとおりであります。また、業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標に関する実績については、「第5 経理の状況 連結損益計算書」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、交付に関する条件等は「(4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 4. 非金銭報酬等の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
4. 取締役の報酬額については、定款の定めに従い、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会決議により、年額450百万円以内(うち社外取締役分は年額80百万円以内)としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は5名)です。また、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会決議により、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額について、前記の報酬限度額の内枠で、年額90百万円以内としており、当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
氏家 俊明	101	取締役	提出会社	65	13	22	22

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. 氏家 俊明に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式22百万円であります。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式として考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式については、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の長期的な企業価値の向上に資すると認められる相手先の株式と考えております。

保有株式の議決権の行使については当社の長期的な企業価値の向上に資するか、また発行会社の企業価値を明らかに毀損していないか等を総合的に判断し、議案ごとに適切に行使します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、販売・購買・資金調達等において、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の長期的な企業価値の向上に資すると認められる相手について、その株式を保有しております。なお、保有銘柄・株数についてはその必要性も含め、定期的に見直し、保有目的に合致しない株式は、売却等により縮減を図ることにしております。

(保有合理性検証方法)

個別銘柄ごとに、以下の観点により総合的に保有合理性を検証しております。

・ 定性的検証

取引先企業との円滑かつ良好な取引関係の維持・サプライチェーンの確保・安定的な資金調達等の事業戦略上の観点

・ 定量的検証

次のいずれかを充足しているかの観点

(1) 当該会社の過去5年間の平均ROEが一定水準を超えているか

(2) 当該会社から得られる便益やリスクが資本コスト(WACC)に見合っているか

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容)

上記検証結果と共に、保有の合理性・必要性が保有方針に合致しているかを検討し、保有継続の適否について、年1回(当事業年度は、2023年12月13日に開催)経営会議に諮り、同日開催の取締役会に報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	123
非上場株式以外の株式	15	8,322

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	6	主にManitex International Inc.の株式の取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
Manitex International Inc.	2,954,542	2,945,522	(保有目的) 同社子会社のPM Group SpAにおいて折り曲げブーム式クレーンをラインナップしており、当社グループ製品と相互に補完することでより幅広いお客様のニーズにお応えすることを目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。 (株式が増加した理由) 同社の発行済株式数の増加に伴い、持分比率を維持しながら株式を取得することで保有目的を実現するためであります。	無
	3,662	1,563		
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	1,228,230	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持及び事業に有益な情報の享受を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	1,488	1,091		
(株) 百十四銀行	438,556	438,556	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持及び事業に有益な情報の享受を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	1,055	838		
(株) みずほフィナンシャルグループ	240,327	240,327	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持及び事業に有益な情報の享受を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	579	446		
(株) いよぎんホールディングス	531,510	531,510	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持及び事業に有益な情報の享受を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	503	380		
ニシオホールディングス(株)	99,700	99,700	(保有目的) 車両搭載型クレーン及び高所作業車の主要顧客であります。 安定的な売上確保のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	408	310		
(株) 阿波銀行	135,785	135,785	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持及び事業に有益な情報の享受を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	320	289		
(株) カナモト	51,389	51,389	(保有目的) 車両搭載型クレーン及び高所作業車の主要顧客であります。 安定的な売上確保のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	150	116		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) 四国銀行	59,512	59,512	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持及び事業に有益な情報の享受を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	57	58		
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	5,500	5,500	(保有目的) 安定的な資金調達のための良好な関係維持及び事業に有益な情報の享受を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	37	29		
四国電力(株)	32,010	32,010	(保有目的) 高所作業車の主要顧客であります。 安定的な売上確保のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	32	24		
セイノーホールディングス(株)	4,633	4,633	(保有目的) 同社の子会社が車両搭載型クレーンの主要顧客であります。 安定的な売上確保のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	9	5		
北海電気工事(株)	11,736	11,736	(保有目的) 高所作業車の主要顧客であります。 安定的な売上確保のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	無
	7	7		
(株) 南陽	2,420	2,420	(保有目的) 建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車の主要顧客であります。 安定的な売上確保のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。	有
	5	4		
山九(株)	759	602	(保有目的) 建設用クレーンの主要顧客であります。 安定的な売上確保のための良好な関係維持を目的としております。 定性的観点及び定量的観点から総合的に検証し、保有合理性ありと判断しております。 (株式数が増加した理由) 取引強化を目的とした取引先持株会による定期買付によるものです。	無
	3	2		

(注) 定量的な保有効果については、営業秘密等の観点から記載しておりません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 決算期変更について

2022年6月24日開催の第74回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。この変更に伴い、前連結会計年度は、当社及び3月決算であった連結対象会社は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間を、従来より12月決算である連結対象会社は2022年1月1日から2022年12月31日までの12か月間を連結する変則的な決算となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,158	94,343
受取手形	※3 7,572	※3 7,247
売掛金	36,164	36,853
電子記録債権	※3 5,032	※3 6,245
商品及び製品	51,641	58,972
仕掛品	32,249	34,063
原材料及び貯蔵品	25,515	29,246
その他	14,842	11,735
貸倒引当金	△592	△486
流動資産合計	270,583	278,221
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,300	58,624
減価償却累計額	△31,640	△33,890
建物及び構築物（純額）	25,659	24,734
機械装置及び運搬具	28,303	29,173
減価償却累計額	△18,896	△20,418
機械装置及び運搬具（純額）	9,406	8,755
土地	※4 25,440	※4 25,726
リース資産	1,753	1,127
減価償却累計額	△1,054	△650
リース資産（純額）	698	477
建設仮勘定	755	1,700
その他	14,503	15,850
減価償却累計額	△10,061	△11,291
その他（純額）	4,442	4,558
有形固定資産合計	66,403	65,952
無形固定資産	2,537	2,612
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,375	※1 10,549
繰延税金資産	8,389	6,427
その他	※1 1,708	※1 1,800
貸倒引当金	△303	△319
投資その他の資産合計	17,169	18,457
固定資産合計	86,110	87,023
資産合計	356,693	365,244

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 40,034	※3 39,476
電子記録債務	8,860	8,961
短期借入金	40,209	34,605
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	1,329	1,240
未払金	8,309	9,725
未払法人税等	1,734	7,047
前受金	3,748	2,414
製品保証引当金	3,547	5,366
排ガス規制関連損失引当金	6,935	—
その他	5,023	6,167
流動負債合計	119,734	125,005
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	3,510	2,450
リース債務	3,287	3,020
繰延税金負債	709	695
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,109	※4 2,109
退職給付に係る負債	8,603	9,456
その他	972	1,153
固定負債合計	69,192	58,884
負債合計	188,926	183,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,838	17,420
利益剰余金	129,202	135,453
自己株式	△2,450	△2,380
株主資本合計	156,611	163,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	989	3,227
土地再評価差額金	※4 3,096	※4 3,096
為替換算調整勘定	6,842	11,427
退職給付に係る調整累計額	△313	△241
その他の包括利益累計額合計	10,615	17,510
非支配株主持分	539	329
純資産合計	167,767	181,354
負債純資産合計	356,693	365,244

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
売上高		192,932		280,266
売上原価	※1	143,493	※1	204,920
売上総利益		49,438		75,346
販売費及び一般管理費				
荷造運搬費		5,858		10,436
広告宣伝費		1,646		1,303
製品保証引当金繰入額		558		1,024
貸倒引当金繰入額		30		183
人件費		15,470		17,835
退職給付費用		△195		945
旅費及び交通費		881		1,169
減価償却費		1,276		1,729
研究開発費	※2	7,397	※2	9,352
その他		9,322		13,015
販売費及び一般管理費合計		42,247		56,997
営業利益		7,191		18,349
営業外収益				
受取利息		59		207
受取配当金		128		147
助成金収入		6		347
その他		429		448
営業外収益合計		623		1,150
営業外費用				
支払利息		660		1,847
為替差損		439		919
その他		172		365
営業外費用合計		1,273		3,132
経常利益		6,540		16,367
特別利益				
固定資産売却益	※3	2,495	※3	191
投資有価証券売却益		17		—
欧州事業再生関連収益	※4	643		—
関係会社清算益		—	※5	57
排ガス規制関連損失引当金戻入益		—	※6	1,158
受取保険金		—	※7	1,336
債務免除益		—	※8	236
特別利益合計		3,157		2,980
特別損失				
固定資産除売却損	※9	64	※9	163
減損損失	※10	792		—
インド事業再編関連損失	※11	1,216		—
投資有価証券売却損		—		0
災害損失		—	※7	895
特別損失合計		2,073		1,059
税金等調整前当期純利益		7,623		18,287
法人税等合計		6,079		10,174
法人税、住民税及び事業税		5,291		9,126
法人税等調整額		787		1,047
当期純利益		1,544		8,113
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△666		339
親会社株主に帰属する当期純利益		2,210		7,773

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	1,544	8,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△463	2,238
為替換算調整勘定	7,153	4,611
退職給付に係る調整額	71	72
その他の包括利益合計	※1,※2 6,761	※1,※2 6,922
包括利益	8,305	15,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,929	14,668
非支配株主に係る包括利益	△624	366

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,876	129,113	△2,508	156,502
会計方針の変更による累積的影響額			△330		△330
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,021	16,876	128,782	△2,508	156,172
当期変動額					
剰余金の配当			△507		△507
親会社株主に帰属する当期純利益			2,210		2,210
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		58	59
土地再評価差額金の取崩			△1,283		△1,283
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△39			△39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△38	419	58	439
当期末残高	13,021	16,838	129,202	△2,450	156,611

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,453	1,813	△268	△385	2,612	1,198	160,313
会計方針の変更による累積的影響額							△330
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,453	1,813	△268	△385	2,612	1,198	159,983
当期変動額							
剰余金の配当							△507
親会社株主に帰属する当期純利益							2,210
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							59
土地再評価差額金の取崩							△1,283
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△463	1,283	7,111	71	8,003	△658	7,344
当期変動額合計	△463	1,283	7,111	71	8,003	△658	7,784
当期末残高	989	3,096	6,842	△313	10,615	539	167,767

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,838	129,202	△2,450	156,611
当期変動額					
剰余金の配当			△1,522		△1,522
親会社株主に帰属する当期純利益			7,773		7,773
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		8		70	79
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		573			573
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	582	6,250	69	6,902
当期末残高	13,021	17,420	135,453	△2,380	163,514

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	989	3,096	6,842	△313	10,615	539	167,767
当期変動額							
剰余金の配当							△1,522
親会社株主に帰属する当期純利益							7,773
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							79
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							573
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,238	—	4,585	72	6,895	△210	6,684
当期変動額合計	2,238	—	4,585	72	6,895	△210	13,587
当期末残高	3,227	3,096	11,427	△241	17,510	329	181,354

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,623	18,287
減価償却費	4,914	6,013
減損損失	792	—
関係会社清算損益 (△は益)	—	△57
排ガス規制関連損失引当金戻入益	—	△1,158
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△117	△145
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,444	597
受取利息及び受取配当金	△187	△354
支払利息	660	1,847
為替差損益 (△は益)	△28	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17	0
固定資産除売却損益 (△は益)	△2,430	△27
売上債権の増減額 (△は増加)	2,305	△113
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△20,138	△4,804
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,213	△1,212
その他	△10,640	3,006
小計	△12,493	21,879
利息及び配当金の受取額	188	356
利息の支払額	△686	△1,827
法人税等の支払額	△7,340	△4,304
和解金及びペナルティの支払額	△87	△5,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,419	10,121
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	3,219	△34
有形固定資産の取得による支出	△3,788	△3,115
有形固定資産の売却による収入	5,734	145
投資有価証券の取得による支出	△51	△11
投資有価証券の売却による収入	127	36
関係会社の整理による収入	—	56
その他	△723	△1,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,517	△3,983
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,192	△4,347
長期借入金の返済による支出	△183	△5,900
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	0	—
配当金の支払額	△507	△1,522
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△72	—
その他	△1,093	△1,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,048	△13,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,744	3,252
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,206	△3,863
現金及び現金同等物の期首残高	115,196	97,990
現金及び現金同等物の期末残高	※1 97,990	※1 94,126

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
(除外)

㈱戸田機工商会及びタダノ・チリSpAは清算終了により、またタダノ・リアルエステート・フェアヴァルトゥングスGmbHはタダノ・デマーグGmbHを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社はデマーグ・アイピーホールディングスGmbHであります。

3 連結決算日の変更に関する事項

2022年6月24日開催の第74回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。

したがって、前連結会計年度は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間となっております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、タダノ・クレーンズ・インディアPvt.Ltd. 1社を除いて、いずれも連結決算日に一致しております。タダノ・クレーンズ・インディアPvt.Ltd.の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

……償却原価法（定額法）

その他有価証券(市場価格のない株式等以外)

……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(市場価格のない株式等)

……主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品

……主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

……主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

……主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

……主として総平均法による原価法（キャリヤは個別法による原価法）

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

③ 排ガス規制関連損失引当金

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行い、米国当局（環境保護庁・司法省）と協議を継続する中で、合理的に見積もれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主として建設用クレーン等LEの製造・販売・修理等サービスを行っており、国内外の顧客に販売・提供しております。製品の販売及びサービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、主として、顧客が製品を検収した時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また当社グループは、一部の連結子会社において、標準保証期間を超える保証契約を顧客と締結している場合があります。この延長保証契約においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであり、顧客との当該延長保証期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	8,389	6,427

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは主に「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類及び期末における将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングに基づいて繰延税金資産を計上しております。当該見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」213百万円及び「その他」222百万円は、「営業外収益」の「助成金収入」6百万円及び「その他」429百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	41百万円	41百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	24 "	24 "
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	24 "	24 "

2 保証債務

当社顧客の提携リース会社等からのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
Vernazza Autogru Srl	234百万円	Vernazza Autogru Srl 213百万円
(株)オートレント	196 "	(株)オートレント 136 "
(株)坂野クレーン	164 "	(株)坂野クレーン 120 "
その他83社	1,460 "	その他69社 1,024 "
計	2,054百万円	計 1,495百万円

※3 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	1,227百万円	989百万円
電子記録債権	92 "	204 "
支払手形	681 "	827 "

※4 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,074百万円	7,035百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
コミットメントラインの総額	45,000百万円	36,000百万円
借入実行残高	15,371 "	14,540 "
差引額	29,628百万円	21,459百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
955百万円	3,042百万円

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
7,397百万円	9,352百万円

- ※3 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

主なものは土地及び建物の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

主なものは機械装置及び土地の売却によるものであります。

- ※4 欧州事業再生関連収益

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

タダノ・デマークGmbHとタダノ・ファウンGmbHの事業再生手続きの支払い終了に伴い、債務免除益等を欧州事業再生関連収益として643百万円を計上しております。

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

- ※5 関係会社清算益

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関係会社清算益は、北起多田野(北京)起重機有限公司及びタダノ・チリSpAの清算によるものであります。

- ※6 排ガス規制関連損失引当金戻入益

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは米国にて輸出・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行い、米国当局(環境保護庁・司法省)からの本件解決に向けた提案内容に基づき、費用を見積計上しておりました。このたび米国当局と民事制裁金等について合意したことに伴い、1,158百万円を戻入しております。

- ※7 受取保険金及び災害損失

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

海外からの海上輸送途上において発生した輸送船火災により損害を受けた棚卸資産の除却及び関連する費用を災害損失として895百万円を計上しております。また、この損害に対する保険金1,336百万円を受取保険金として計上しております。

※8 債務免除益

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社の海外子会社において、長期間弁済がなく、今後も支払う可能性が低くなったため、当該債務を取り崩したものです。

※9 固定資産除売却損

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

主なものは建物の除却によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

主なものは機械装置の除却によるものであります。

※10 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
香川県	事業用資産	機械及び装置
インド	事業用資産	無形固定資産

当社及びタダノ・クレーンズ・インディアPvt.Ltd.において、当初想定されていた収益が見込めなくなったものや将来の使用見込みがなくなったものが発生したため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失（792百万円）を認識しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

※11 インド事業再編関連損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

当社は2018年に農業機械や建設機械を製造する現地の有力メーカーと合弁会社タダノ・エスコーツ・インディアPvt.Ltd.（現：タダノ・クレーンズ・インディアPvt.Ltd.）を設立し、インド市場向けの製品開発・製造に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響もあって製品開発に遅れが生じたことに加え、その間の市場・競合環境の変化を受け、この度、インド市場向け製品の開発・製造を中止、同社を完全子会社化することとしました。これに伴い、インド事業再編関連損失1,216百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△641	3,184
組替調整額	△17	0
計	△659	3,185
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,153	4,612
組替調整額	—	△0
計	7,153	4,611
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8	△6
組替調整額	93	108
計	101	102
税効果調整前合計	6,595	7,899
税効果額	165	△977
その他の包括利益合計	6,761	6,922

※2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	△659	3,185
税効果額	196	△946
税効果調整後	△463	2,238
為替換算調整勘定		
税効果調整前	7,153	4,611
税効果額	—	—
税効果調整後	7,153	4,611
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	101	102
税効果額	△30	△30
税効果調整後	71	72
その他の包括利益合計		
税効果調整前	6,595	7,899
税効果額	165	△977
税効果調整後	6,761	6,922

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	—	—	129,500
合計	129,500	—	—	129,500
自己株式				
普通株式	2,726	0	63	2,663
合計	2,726	0	63	2,663

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 0千株
譲渡制限付株式の無償取得による増加 0千株
普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買増請求による減少 0千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 63千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	507	4.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,014	8.00	2022年12月31日	2023年3月31日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	—	—	129,500
合計	129,500	—	—	129,500
自己株式				
普通株式	2,663	0	76	2,588
合計	2,663	0	76	2,588

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 76千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,014	8.00	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	507	4.00	2023年6月30日	2023年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,903	15.00	2023年12月31日	2024年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	98,158百万円	94,343百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△168 "	△217 "
現金及び現金同等物	97,990百万円	94,126百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、社有車(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	305	461
1年超	2,211	2,326
合計	2,516	2,787

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債により行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握することとしております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	907	892	△14
其他有価証券	5,197	5,197	—
資産計	6,104	6,090	△14
(1) 社債	50,000	49,305	△694
(2) 長期借入金	3,510	3,451	△58
負債計	53,510	52,756	△753

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2022年12月31日
非上場株式	133
関連会社株式	41
組合出資金	1,095
計	1,271

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	905	894	△11
其他有価証券	8,353	8,353	—
資産計	9,258	9,247	△11
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	50,000	49,578	△421
(2) 長期借入金	2,450	2,424	△25
負債計	52,450	52,003	△446

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2023年12月31日
非上場株式	133
関連会社株式	41
組合出資金	1,116
計	1,291

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	98,158	—	—	—
受取手形	7,572	—	—	—
売掛金	36,144	13	4	2
電子記録債権	5,032	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	892	—	—
合計	146,907	906	4	2

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	94,343	—	—	—
受取手形	7,247	—	—	—
売掛金	36,678	172	—	2
電子記録債権	6,245	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券(社債)	—	894	—	—
合計	144,515	1,066	—	2

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を作成しているため、記載を省略しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	5,169	27	—	5,197
資産計	5,169	27	—	5,197

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	8,322	30	—	8,353
資産計	8,322	30	—	8,353

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2022年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	892	—	892
資産計	—	892	—	892
社債	—	49,305	—	49,305
長期借入金	—	3,451	—	3,451
負債計	—	52,756	—	52,756

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、債券は取引金融機関から提示された価格、証券投資信託の受益証券は基準価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債、債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	894	—	894
資産計	—	894	—	894
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	—	49,578	—	49,578
長期借入金	—	2,424	—	2,424
負債計	—	52,003	—	52,003

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、債券は取引金融機関から提示された価格、証券投資信託の受益証券は基準価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債、債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	社債	907	892	△14
	小計	907	892	△14
合計		907	892	△14

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	社債	905	894	△11
	小計	905	894	△11
合計		905	894	△11

2 その他の有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	4,406	3,064	1,342
	② その他	—	—	—
	小計	4,406	3,064	1,342
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	762	772	△9
	② その他	27	29	△2
	小計	790	802	△11
合計		5,197	3,866	1,331

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	8,322	3,843	4,479
	② その他	30	29	0
	小計	8,353	3,873	4,479
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	—	—	—
	② その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,353	3,873	4,479

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	116	17	—
合計	116	17	—

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	36	—	0
合計	36	—	0

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建(注)				
	米ドル	11,449	—	771	771
	ユーロ	16,898	—	66	66
	買建				
	ユーロ	203	—	16	16
	米ドル	43	—	△3	△3
	合計	28,595	—	851	851

(注) 上記為替予約取引は当社の連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理をしております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建(注)				
	米ドル	16,662	—	486	486
	ユーロ	18,755	—	123	123
	買建				
	ユーロ	85	—	△5	△5
	合計	35,503	—	603	603

(注) 上記為替予約取引は当社の連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理をしております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度（当社は2011年4月1日より、国内子会社は2011年10月1日より）を設けており、一部の海外子会社についても、確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	11,593	10,329
勤務費用	314	460
利息費用	106	165
数理計算上の差異の発生額	△1,286	476
退職給付の支払額	△621	△292
その他	222	241
退職給付債務の期末残高	10,329	11,380

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	2,380	2,364
期待運用収益	22	20
数理計算上の差異の発生額	2	9
事業主からの拠出額	189	258
退職給付の支払額	△229	△95
年金資産の期末残高	2,364	2,556

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	577	606
退職給付費用	67	126
退職給付の支払額	△17	△98
制度への拠出額	△34	△47
その他	11	5
退職給付に係る負債の期末残高	606	592

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,578	3,691
年金資産	△2,854	△3,081
	723	609
非積立型制度の退職給付債務	7,847	8,807
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,570	9,417
退職給付に係る負債	8,603	9,456
退職給付に係る資産	△32	△38
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,570	9,417

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	314	460
利息費用	106	165
期待運用収益	△22	△20
数理計算上の差異の費用処理額	△1,187	569
簡便法で計算した退職給付費用	67	126
確定給付制度に係る退職給付費用	△719	1,302

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
数理計算上の差異	△101	△102
合計	△101	△102

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識数理計算上の差異	446	343
合計	446	343

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は保険契約（一般勘定）での運用を行っており、保険契約の特性を活かした最低保証（予定利率）があるため、最低保証予定利率（0.85%）を基準として年金資産の長期期待運用収益率を決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
割引率	0.869%	0.869%
長期期待運用収益率	1.25%	0.85%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度494百万円、当連結会計年度389百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	101 百万円	96 百万円
排ガス規制関連損失引当金	2,062 "	— "
棚卸資産等の未実現利益	1,233 "	1,972 "
退職給付に係る負債	2,669 "	2,785 "
繰越欠損金	12,688 "	18,297 "
その他	6,389 "	6,757 "
繰延税金資産小計	25,145 "	29,908 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△12,688 "	△18,297 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,095 "	△3,196 "
評価性引当額小計(注) 1	△15,784 "	△21,493 "
繰延税金資産合計	9,361 百万円	8,414 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△419 百万円	△1,366 百万円
固定資産圧縮積立金	△285 "	△338 "
連結上の土地建物評価差額	△827 "	△823 "
その他	△149 "	△153 "
繰延税金負債合計	△1,681 百万円	△2,682 百万円
繰延税金資産の純額	7,679 百万円	5,732 百万円

(注) 1. 評価性引当額が5,709百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額を連結子会社タダノ・ファウンGmbHにおいて2,089百万円、タダノ・デマージGmbHにおいて3,223百万円追加認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	111	73	111	32	12,359	12,688百万円
評価性引当額	△0	△111	△73	△111	△32	△12,359	△12,688 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	200	43	59	32	40	17,921	18,297百万円
評価性引当額	△200	△43	△59	△32	△40	△17,921	△18,297 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	29.74%	29.74%
研究開発費等税額控除	△6.66%	△2.11%
未実現利益消去による税効果未認識	7.76%	2.36%
評価性引当額	43.73%	22.20%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.53%	3.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.19%	△0.72%
移転価格税制関連	6.04%	—
その他	△3.20%	0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.75%	55.64%

(収益認識関係)

1 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 収益を理解する基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報については、「注記事項（連結財務諸表作成の基本となる重要な事項） 5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
契約負債（期首残高）	4,377 百万円	3,748 百万円
契約負債（期末残高）	3,748 百万円	2,414 百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客との契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、3,226百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、製品保証の延長に係る履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第19項に従って認識しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建機（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等）の製造販売を営んでおります。日本においては当社が、海外においては欧州、米州、オセアニア等の各地域をタダノ・ファウン GmbH（ドイツ）、タダノ・デマール GmbH（ドイツ）、タダノ・アメリカ Corp.（米国）、タダノ・オセアニア Pty Ltd（オーストラリア）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」、「オセアニア」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「オセアニア」について、重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。
セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	日本	欧州	米州	オセアニア	計				
売上高									
建設用クレーン	35,503	23,716	54,512	10,885	124,617	4,133	128,751	—	128,751
車両搭載型クレーン	11,305	—	—	202	11,507	728	12,236	—	12,236
高所作業車	11,856	—	—	162	12,019	140	12,160	—	12,160
その他	15,864	12,750	6,754	1,782	37,152	2,631	39,783	—	39,783
顧客との契約から 生じる収益	74,530	36,467	61,267	13,032	185,297	7,634	192,932	—	192,932
外部顧客への売上高	74,530	36,467	61,267	13,032	185,297	7,634	192,932	—	192,932
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,906	31,651	883	110	63,552	978	64,531	△64,531	—
計	105,436	68,118	62,151	13,143	248,849	8,613	257,463	△64,531	192,932
セグメント利益 又は損失(△)	9,775	△9,949	5,048	1,158	6,032	775	6,807	383	7,191
セグメント資産	271,089	97,688	34,181	10,237	413,197	4,513	417,711	△61,017	356,693
その他の項目									
減価償却費	2,444	1,926	346	216	4,933	53	4,986	△72	4,914
減損損失	83	—	—	—	83	708	792	—	792
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,627	2,951	1,048	563	7,191	170	7,361	—	7,361

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額290百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去△55,529百万円、セグメント間未実現利益調整額△5,487百万円であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益調整額△72百万円であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	オセアニア	計				
売上高									
建設用クレーン	66,063	32,190	86,400	12,633	197,287	1,945	199,232	—	199,232
車両搭載型クレーン	16,934	—	—	194	17,128	867	17,996	—	17,996
高所作業車	16,138	—	—	36	16,174	56	16,230	—	16,230
その他	22,158	11,643	7,474	2,255	43,532	3,274	46,806	—	46,806
顧客との契約から 生じる収益	121,294	43,834	93,874	15,119	274,122	6,144	280,266	—	280,266
外部顧客への売上高	121,294	43,834	93,874	15,119	274,122	6,144	280,266	—	280,266
セグメント間の内部 売上高又は振替高	63,187	46,465	877	181	110,711	1,036	111,748	△111,748	—
計	184,481	90,299	94,751	15,301	384,834	7,180	392,014	△111,748	280,266
セグメント利益 又は損失 (△)	26,202	△13,834	7,101	2,097	21,566	876	22,443	△4,093	18,349
セグメント資産	287,820	100,968	40,593	11,896	441,278	4,955	446,234	△80,989	365,244
その他の項目									
減価償却費	3,277	2,123	357	229	5,988	81	6,070	△56	6,013
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,053	1,630	262	182	4,129	163	4,293	—	4,293

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額△4,165百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去△71,335百万円、セグメント間未実現利益調整額△9,653百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益調整額△56百万円であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	部品	その他	合計
外部顧客への売上高	128,751	12,236	12,160	19,614	20,169	192,932

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		オセアニア	その他	合計
			米国			
63,331	31,547	61,881	49,254	13,065	23,105	192,932

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	オセアニア	その他	合計
		ドイツ				
52,816	10,512	10,023	1,809	1,192	71	66,403

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	部品	その他	合計
外部顧客への売上高	199,232	17,996	16,230	23,312	23,494	280,266

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		オセアニア	その他	合計
			米国			
99,710	31,520	94,227	80,565	15,320	39,487	280,266

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	オセアニア	その他	合計
		ドイツ				
51,365	11,478	10,952	1,822	1,148	138	65,952

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報において重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	1,318.45円	1,426.38円
1株当たり当期純利益	17.43円	61.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,210	7,773
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,210	7,773
普通株式の期中平均株式数 (千株)	126,805	126,877

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	167,767	181,354
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	539	329
(うち非支配株主持分)	(539)	(329)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	167,227	181,025
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	126,836	126,912

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、2023年12月14日に長野工業株式会社（本社所在地：長野県千曲市八幡3297-2、以下「長野工業」）の全株式を取得し、子会社化することについて決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2024年2月1日に当該株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 長野工業株式会社

事業内容 高所作業車の開発・製造・販売

②企業結合を行った主な理由

長野工業は高所作業車の製造会社であり、「自走式のクローラ高所作業車」においては日本国内のトップメーカーです。タダノグループでは「トラック架装式の高所作業車」を製造しており、国内で3割超のシェアを獲得しておりますが、同社が製造する高所作業車は当社がお客様に提供できていない製品カテゴリに属します。

世界的に見ても「自走式高所作業車」は需要が高いマーケットであり、同社とタダノグループの開発・製造技術を融合させることで、高所作業車事業をさらに成長させることができるものと考えております。

③企業結合日

2024年2月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤取得した議決権比率

100.0%

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業及び取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,018百万円
取得原価		3,018百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(工場再編関連)

当社は2024年2月14日開催の取締役会において、ドイツ連結子会社であるタダノ・デマージGmbH（以下TDG）から提案を受けた工場再編計画についての労使協議の開始について、承認いたしました。

(1) 工場再編の経緯・理由

当社は2019年にDemagクレーン事業（現：TDG）を買収し、既存のタダノ・ファウンGmbH（以下TFG）との一体運営を進め、グループとしてのシナジー効果発揮と早期の黒字化を目指していました。しかしながら2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響によって世界のクレーン需要は停滞し、黒字化計画も大幅に遅れたため、2020年10月、現地法にもとづく事業再生手続きを進めるなど収益改善に努めてきましたが、黒字化には至っておりません。

現地時間2024年2月13日に開催されたTDG経営会議において、バラシャイド工場を閉鎖し、同工場の生産品目をTDG・ディングラーシュトラッセ工場、TFG・ラウフ工場、並びにタダノ・国内工場へ移管する計画と再編にともなう労使協議を開始することについて、当社に承認依頼がありました。当社も2024年2月14日に開催された取締役会において、同計画を承認しました。

当社としても、ドイツの強みと日本の強みを最大限活かした生産体制の構築によってONE TADANOとして欧州事業の収益化を実現することは大きな経営課題であり、同社と連携し今後も改善に取り組みます。

(2) 対象子会社の概要

① 名称	タダノ・デマージGmbH
② 所在地	Europaallee 2, 66482 Zweibrücken, Germany
③ 代表者の役職・氏名	取締役社長・CEO 澤田 憲一
④ 事業内容	建設用クレーン等の製造販売
⑤ 資本金	20百万ユーロ

※当該子会社はバラシャイド工場とディングラーシュトラッセ工場の2つの工場を運営しております。

(3) 今後の見通しと業績への影響

今後の業績に与える影響は現時点で合理的に算定することが困難であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債 (注)1	2014年6月12日	10,000	10,000 (10,000)	0.969	なし	2024年6月12日
当社	第6回無担保社債	2019年12月13日	15,000	15,000	0.250	なし	2026年12月11日
当社	第7回無担保社債	2019年12月13日	15,000	15,000	0.330	なし	2029年12月13日
当社	第8回無担保社債	2020年7月17日	10,000	10,000	0.280	なし	2025年7月17日
合計	—	—	50,000	50,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の社債であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	15,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,309	33,545	4.629	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,900	1,060	0.556	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,329	1,240	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,510	2,450	0.560	2025年1月31日～ 2029年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,287	3,020	—	2025年1月1日～ 2030年3月31日
合計	48,335	41,315	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	—	950	—
リース債務	1,008	808	544	394

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高 (百万円)	64,886	133,267	203,922	280,266
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,036	7,884	12,037	18,287
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	847	3,250	4,937	7,773
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.68	25.62	38.92	61.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.68	18.94	13.29	22.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,561	72,970
受取手形	※1, ※3 7,124	※1, ※3 6,907
売掛金	※1 32,450	※1 35,162
電子記録債権	※1, ※3 4,836	※1, ※3 5,908
商品及び製品	24,351	29,485
仕掛品	12,190	11,568
原材料及び貯蔵品	5,341	6,457
関係会社短期貸付金	33,633	37,346
未収入金	※1 4,805	※1 6,126
その他	※1 1,131	※1 1,148
貸倒引当金	△47	△14
流動資産合計	196,379	213,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,121	17,347
構築物	2,182	2,069
機械及び装置	6,806	6,202
車両運搬具	65	109
工具、器具及び備品	744	734
土地	18,682	18,682
リース資産	629	411
建設仮勘定	189	485
有形固定資産合計	47,421	46,042
無形固定資産		
特許権等	923	874
借地権	29	29
ソフトウェア	94	99
その他	555	712
無形固定資産合計	1,602	1,715
投資その他の資産		
投資有価証券	7,323	10,498
関係会社株式	14,964	14,441
出資金	0	0
関係会社出資金	31,484	23,288
破産更生債権等	275	298
長期前払費用	651	667
繰延税金資産	6,259	3,573
その他	513	562
貸倒引当金	△293	△309
投資その他の資産合計	61,179	53,021
固定資産合計	110,203	100,780
資産合計	306,582	313,847

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※3 2,913	※1, ※3 3,379
買掛金	※1 29,405	※1 35,401
電子記録債務	※1 8,862	※1 8,982
短期借入金	※1 15,137	※1 14,455
1年内返済予定の長期借入金	5,900	1,060
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	※1 299	※1 166
未払金	※1 5,440	※1 6,309
未払費用	※1 1,541	※1 1,746
未払法人税等	1,320	6,418
製品保証引当金	802	838
排ガス規制関連損失引当金	6,935	—
その他	※1 1,143	※1 939
流動負債合計	79,703	89,697
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	3,510	2,450
リース債務	※1 348	※1 299
再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,109
退職給付引当金	5,513	5,641
長期末払金	57	65
その他	619	782
固定負債合計	62,157	51,348
負債合計	141,860	141,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金		
資本準備金	16,913	16,913
その他資本剰余金	57	66
資本剰余金合計	16,971	16,980
利益剰余金		
利益準備金	2,409	2,409
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	673	798
別途積立金	27,060	27,060
繰越利益剰余金	102,949	108,588
利益剰余金合計	133,092	138,856
自己株式	△2,450	△2,380
株主資本合計	160,635	166,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	990	3,227
土地再評価差額金	3,096	3,096
評価・換算差額等合計	4,087	6,324
純資産合計	164,722	172,801
負債純資産合計	306,582	313,847

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 99,397	※1 176,404
売上原価	※1 69,934	※1 120,333
売上総利益	29,463	56,071
販売費及び一般管理費	※1, ※2 20,728	※1, ※2 31,238
営業利益	8,734	24,832
営業外収益		
受取利息	※1 194	※1 1,463
受取配当金	※1 25,123	※1 6,850
その他	※1 389	※1 665
営業外収益合計	25,706	8,979
営業外費用		
支払利息	※1 209	※1 690
社債利息	159	211
為替差損	128	485
その他	※1 87	※1 284
営業外費用合計	584	1,671
経常利益	33,857	32,140
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,448	※3 4
投資有価証券売却益	17	—
関係会社清算益	—	※4 96
排ガス規制関連損失引当金戻入益	—	※5 1,158
受取保険金	—	※6 1,336
特別利益合計	2,465	2,595
特別損失		
固定資産除売却損	42	36
減損損失	※7 83	—
関係会社株式評価損	※8 1,281	—
関係会社出資金評価損	※9 8,652	※9 18,324
関係会社清算損	—	※10 50
インド事業再編関連損失	※11 14	—
災害損失	—	※6 1,114
特別損失合計	10,074	19,525
税引前当期純利益	26,249	15,210
法人税、住民税及び事業税	3,440	6,185
法人税等調整額	288	1,738
法人税等合計	3,729	7,924
当期純利益	22,519	7,285

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	56	16,970	2,409	1,303	27,060	81,591	112,363	△2,508	139,846
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△629		629	—		—
剰余金の配当								△507	△507		△507
当期純利益								22,519	22,519		22,519
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			0	0						58	59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								△1,283	△1,283		△1,283
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△629	—	21,358	20,729	58	20,788
当期末残高	13,021	16,913	57	16,971	2,409	673	27,060	102,949	133,092	△2,450	160,635

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,453	1,813	3,266	143,113
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△507
当期純利益				22,519
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△463	1,283	820	△463
当期変動額合計	△463	1,283	820	21,608
当期末残高	990	3,096	4,087	164,722

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,021	16,913	57	16,971	2,409	673	27,060	102,949	133,092	△2,450	160,635
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△111		111	—		—
固定資産圧縮積立金の積立						236		△236	—		—
剰余金の配当								△1,522	△1,522		△1,522
当期純利益								7,285	7,285		7,285
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			8	8						70	79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	8	8	—	125	—	5,638	5,763	69	5,842
当期末残高	13,021	16,913	66	16,980	2,409	798	27,060	108,588	138,856	△2,380	166,477

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	990	3,096	4,087	164,722
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,522
当期純利益				7,285
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,237	—	2,237	2,237
当期変動額合計	2,237	—	2,237	8,079
当期末残高	3,227	3,096	6,324	172,801

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券(市場価格のない株式等以外)

……時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券(市場価格のない株式等)

……主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

製品

……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半製品

……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

原材料

……総平均法による原価法

ただし、キャリヤは個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

……最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 4～15年

車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規程に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

(3) 排ガス規制関連損失引当金

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行い、米国当局（環境保護庁・司法省）と協議を継続する中で、合理的に見積もれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主として建設用クレーン等LEの製造・販売・修理等サービスを行っており、国内外の顧客に販売・提供しております。製品の販売及びサービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、主として、顧客が製品を検収した時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 決算日の変更に関する事項

当社は、当社の2022年6月24日開催の第74回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2022年12月期より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。グループ内で決算期を統一することで、経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性向上と更なるグローバル化推進によるONE TADANOの実現を目指します。この変更に伴い、前事業年度の期間は、2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間となっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	6,259	3,573

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法等については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した方法と同一のため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものは除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	16,486百万円	19,352百万円
短期金銭債務	6,357 "	10,596 "
長期金銭債務	308 "	199 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
タダノ・ファウン GmbH	16,834百万円	タダノ・ファウン GmbH 19,090百万円
その他	4,709 "	その他 1,502 "
計	21,544百万円	計 20,592百万円

※3 期末日満期手形等

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	1,191百万円	894百万円
電子記録債権	79 "	189 "
支払手形	644 "	896 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	33,785百万円	66,851百万円
売上原価	17,359 "	28,763 "
営業費用	3,222 "	5,302 "
営業取引以外の取引による取引高	25,310 "	8,231 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
荷造運賃	3,396百万円	6,298百万円
製品保証引当金繰入	503 "	547 "
貸倒引当金繰入	△39 "	△16 "
給料手当	3,234 "	4,226 "
賞与	1,010 "	1,357 "
退職給付費用	273 "	372 "
減価償却費	584 "	710 "
研究開発費	3,586 "	5,208 "
おおよその割合		
販売費に属する費用のおおよその割合	37%	39%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	63%	61%

※3 固定資産売却益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

主なものは土地及び建物の売却によるものであります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

主なものは車両運搬具及び機械装置の売却によるものであります。

※4 関係会社清算益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関係会社清算益は、北起多田野(北京)起重機有限公司及びタダノ・チリSpAの清算によるものであります。

※5 排ガス規制関連損失引当金戻入益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは米国にて輸出・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行い、米国当局(環境保護庁・司法省)からの本件解決に向けた提案内容に基づき、費用を見積計上しておりました。このたび米国当局と民事制裁金等について合意したことに伴い、1,158百万円を戻入しております。

※6 受取保険金及び災害損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

海外からの海上輸送途上において発生した輸送船火災により損害を受けた棚卸資産の除却及び関連する費用を災害損失として1,114百万円を計上しております。また、この損害に対する保険金1,336百万円を受取保険金として計上しております。

※7 減損損失

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
香川県	事業用資産	機械及び装置

当社において、当初想定されていた収益が見込めなくなったものや将来の使用見込みがなくなったものが発生したため、回収可能価額をゼロと見積り、減損損失（83百万円）を認識しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

※8 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

関係会社株式評価損は、タダノ・クレーンズ・インディアPvt.Ltd.及び(株)タダノシステムズへの株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

※9 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

関係会社出資金評価損は、タダノ・ファウンGmbH及びタダノ・リアルエステート・フェアヴァルトウンクスGmbHへの出資金に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関係会社出資金評価損は、タダノ・ファウンGmbH及びタダノ・デマーグGmbHへの出資金に対して減損処理を行ったものであります。

※10 関係会社清算損

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関係会社清算損は、(株)戸田機工商会の清算によるものであります。

※11 インド事業再編関連損失

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

当社は2018年に農業機械や建設機械を製造する現地の有力メーカーと合弁会社タダノ・エスコーツ・インディアPvt.Ltd.（現：タダノ・クレーンズ・インディアPvt.Ltd.）を設立し、インド市場向けの製品開発・製造に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響もあって製品開発に遅れが生じたことに加え、その間の市場・競合環境の変化を受け、この度、インド市場向け製品の開発・製造を中止、同社を完全子会社化することとしました。これに伴い、インド事業再編関連損失14百万円を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度末 (百万円)
子会社株式	14,922
関連会社株式	41
合計	14,964

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度末 (百万円)
子会社株式	14,400
関連会社株式	41
合計	14,441

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,639 百万円	1,677 百万円
関係会社株式及び関係会社出資金	7,602 "	12,531 "
排ガス規制関連損失引当金	2,062 "	— "
棚卸資産評価損	42 "	59 "
未払費用	392 "	513 "
その他	2,279 "	3,045 "
繰延税金資産小計	14,019 "	17,827 "
評価性引当額	△6,926 "	△ 12,419 "
繰延税金資産合計	7,093 百万円	5,408 百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△285 百万円	△ 338 百万円
その他有価証券評価差額金	△419 "	△ 1,366 "
その他	△129 "	△ 129 "
繰延税金負債合計	△834 百万円	△ 1,834 百万円
繰延税金資産の純額	6,259 百万円	3,573 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	29.74%	29.74%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07%	0.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.58%	△13.36%
評価性引当額の増減	11.26%	35.83%
研究開発費等税額控除	△1.93%	△2.53%
移転価格税制関連	1.76%	—
その他	0.89%	2.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.21%	52.10%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象に関する注記は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	38,781	305	2	39,084	21,736	1,079	17,347
構築物	6,118	94	28	6,184	4,115	204	2,069
機械及び装置	16,424	340	116	16,647	10,445	913	6,202
車両運搬具	659	91	7	743	633	46	109
工具、器具及び備品	5,411	228	32	5,607	4,872	237	734
土地	18,682	—	—	18,682	—	—	18,682
	[5,206]			[5,206]			
リース資産	1,558	76	693	941	529	292	411
建設仮勘定	189	1,356	1,060	485	—	—	485
有形固定資産計	87,825	2,492	1,941	88,376	42,333	2,774	46,042
無形固定資産							
特許権等	—	—	—	1,673	799	191	874
借地権	—	—	—	29	—	—	29
ソフトウェア	—	—	—	834	734	48	99
その他	—	—	—	714	1	0	712
無形固定資産計	—	—	—	3,251	1,535	240	1,715

(注) 1 当期増加額及び減少額の重要なものは次のとおりであります。

建物の増加	生産設備関連	150 百万円
構築物の増加	生産設備関連	77 百万円
機械及び装置の増加	生産設備関連	247 百万円
工具、器具及び備品の増加	金型等の製作	85 百万円
	生産設備関連	67 百万円
リース資産の減少	ICT設備関連	589 百万円
建設仮勘定の増加	生産設備関連	646 百万円
	開発及び試験関連	225 百万円
建設仮勘定の減少	生産設備関連	532 百万円
	開発及び試験関連	146 百万円

2 土地の [] は内数で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	340	18	34	324
製品保証引当金	802	547	511	838
排ガス規制関連損失引当金	6,935	—	6,935	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ウェブサイト (https://www.tadano.co.jp/) に掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第75期) | 自 2022年4月1日
至 2022年12月31日 | 2023年3月31日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第75期) | 自 2022年4月1日
至 2022年12月31日 | 2023年3月31日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第76期第1四半期) | 自 2023年1月1日
至 2023年3月31日 | 2023年5月15日
関東財務局長に提出 |
| | (第76期第2四半期) | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第76期第3四半期) | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2023年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2023年4月3日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2023年4月28日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2024年2月14日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2024年3月1日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類 | | | 2023年5月15日
関東財務局長に提出 |
| 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類 | | | 2024年3月27日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月27日

株式会社タダノ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佃

弘

一

郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田

中

賢

治

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社タダノの製品売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の日本セグメントに係る製品売上高は99,135百万円（日本セグメントの「その他」を除く売上高）であり、連結売上高280,266百万円の約35%を占め、その大部分が株式会社タダノの製品売上高である。売上高は経営者及び連結財務諸表利用者が重視する指標の1つであるため、日本セグメントの大部分を占める株式会社タダノの製品売上高は金額的にも質的にも重要性が高いと考えられる。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、上記の製品の販売については、主として、顧客が製品を検収した時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。</p> <p>株式会社タダノが販売する製品の収益認識に当たっては、主に以下の理由から、不適切な時期に売上高が計上される潜在的リスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績予想の金額が外部投資家へ公表されているため、営業部門は当該業績予想達成のプレッシャーを感じる可能性があること 製品出荷後に顧客仕様に変更する場合等、工場出荷後から顧客が検収するまでに要する時間は一律ではなく、売上高の計上時期を機械的に判断することができないこと 売上高を仕訳起票により直接会計システムへ計上することが可能であること 1台当たりの製品売上金額が比較的多額であること 期末月の売上取引が他の月に比べて多くなる傾向にあること <p>以上から、株式会社タダノの製品売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社タダノの製品売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計システムに不正にアクセスできるIDがないことを確認するためにIT全般統制のアクセスコントロールの検証を実施した。具体的には、規定や職務分掌に沿ったID権限付与となっていること、及び架空や削除漏れのIDがないようにID棚卸を実施し承認していることを確認した。IT全般統制の評価に際しては、当監査法人のIT専門家を関与させ、検証を実施した。 直接会計システムに計上された仕訳について、経理部において伝票起票者以外の担当者による仕訳と根拠資料の照合に関するコントロールを確認した。 <p>(2) 製品売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク評価手続として、期末月の製品別日別売上高の推移分析、売上債権回転期間分析、製品別売上/原価/粗利率推移分析等を実施した。 経理部で直接会計システムに計上した製品売上高の計上仕訳を閲覧し、発生経緯や経済合理性を確かめた。 製品売上高の期間帰属の適切性を検証するため、期末日付近で売上高の突出した日の取引や船の手配が間に合わないと思われるタイミングでの受注の取引について、サンプルで取引を抽出し、検収受領書等の取引証憑との突合を実施した。また、期末日後の異常な金額の返品取引の有無を検討するために、期末日後の返品に関する売上データを閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タダノの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タダノが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部

統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社タダノ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佃

弘

一

郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田

中

賢

治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2023年1月1日から2023年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社タダノは建設用クレーン等を製造及び販売しており、それらの販売から生じた売上高176,404百万円が損益計算書に計上されており、その大部分が製品売上高である。売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の1つであるため、売上高の大部分を占める製品売上高は金額的にも質的にも重要性が高いと考えられる。注記事項「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、上記の製品の販売については、主として、顧客が製品を検収した時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。</p> <p>株式会社タダノが販売する製品の収益認識に当たっては、主に以下の理由から、不適切な時期に売上高が計上される潜在的风险が存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績予想の金額が外部投資家へ公表されているため、営業部門は当該目標達成のプレッシャーを感じる可能性があること 製品出荷後に顧客仕様に変更する場合等、工場出荷後から顧客が検収するまでに要する時間は一律ではなく、売上高の計上時期を機械的に判断することができないこと 売上高を仕訳起票により直接会計システムへ計上することが可能であること 1台当たりの製品売上金額が比較的多額であること 期末月の売上取引が他の月に比べて多くなる傾向にあること <p>以上から、当監査法人は、製品売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社タダノの製品売上高の期間帰属の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

タダノ・ファウンGmbH及びタダノ・デマーグGmbHに対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表上で関係会社出資金を23,288百万円、関係会社短期貸付金を37,346百万円計上しており、そのうち、業績不振が継続しているドイツ子会社タダノ・ファウンGmbH及びタダノ・デマーグGmbH に対する関係会社出資金は合計21,669百万円(137百万ユーロ)、関係会社短期貸付金は合計35,666百万円(227百万ユーロ)であり、タダノ・ファウンGmbH及びタダノ・デマーグGmbH に対する関係会社出資金と関係会社短期貸付金で総資産の19%を占めている。また、当事業年度の損益計算書において、タダノ・ファウンGmbH及びタダノ・デマーグGmbHの関係会社出資金評価損18,324百万円が特別損失として計上されている。</p> <p>会社は、関係会社の実質価額が関係会社出資金の帳簿価額に比べて50%程度以下となった場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社出資金の実質価額が著しく低下したとして減損処理を実施している。また、関係会社短期貸付金は個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額に対し引当処理を行う方針である。</p> <p>当監査法人は、タダノ・ファウンGmbH及びタダノ・デマーグGmbHに対する投融資の金額が大きく、関係会社出資金の減損処理や関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金の計上が必要となった時の影響が大きいためその評価が相対的に重要な監査領域となっており、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、タダノ・ファウンGmbH及びタダノ・デマーグGmbHに対する投融資評価の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タダノ・ファウンGmbH及びタダノ・デマーグGmbHに対する投融資の評価に関連して経理部の責任者への質問及び資金繰りの見通しの根拠となった資料を閲覧し、適切な承認プロセスを経て、一定の根拠に基づいているかを検討することで、当該内部統制の有効性の評価を行った。 ・ タダノ・ファウンGmbH及びタダノ・デマーグGmbHの財政状態及び経営成績を理解するために、経営者等への質問、取締役会議事録等の閲覧を実施し、入手した各社の決算数値との間に矛盾や不整合がないかどうかを検討した。 ・ 会社によるタダノ・ファウンGmbH及びタダノ・デマーグGmbHに対する関係会社出資金の評価結果の妥当性を検討するため、重要な資産の時価評価に基づく評価差額等に重要な含み損がないことを検討した。 ・ 実質価額が帳簿価額を著しく下回るタダノ・ファウンGmbH及びタダノ・デマーグGmbHの関係会社出資金について、簿価が減額され、関係会社出資金評価損として計上されていることを検討した。 ・ 会社によるタダノ・ファウンGmbH及びタダノ・デマーグGmbHに対する関係会社短期貸付金の評価結果の妥当性を検討するため、その判断材料となる財政状態、事業活動の状況、今後の資金繰りの見通し等について、経営者等へ質問するとともに、関連資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月28日

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 俊明

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長氏家俊明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年12月31日を基準日として2023年1月1日から2023年12月31日までを対象として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社30社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、財務報告に対する影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点に、重要性が高い1事業拠点を加えた4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2023年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 氏家 俊明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長氏家 俊明は、当社の第76期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。